

# 答 申 書

白川町立小・中学校の望ましい教育環境  
白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策

令和元年9月

白川町小・中学校再編検討委員会



令和元年9月3日

白川町教育委員会  
教育長 鈴木雅史様

白川町小・中学校再編検討委員会  
委員長 瀬瀬守章

白川町の小・中学校の望ましい教育環境のあり方について（答申）

平成30年11月7日付け白教学第209号にて諮問のありました白川町立小・中学校の望ましい教育環境について、及び白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策については、本検討委員会では8回にわたり審議を行ってきました。

このほど審議が終了しましたので、本検討委員会の審議結果をまとめ答申します。

白川町小・中学校再編検討委員会

委員長	瀬瀬守章	
副委員長	小栗敏弘	
委員	明星裕	有田広道
	伊藤誠剛	今井和秀
	今井智	今井信也
	大橋美穂	各務懸
	川原淳一	熊崎吉夫
	佐伯徹也	佐伯好典
	澤村徳子	三戸勝徳
	塩月祥子	島崎良隆
	高木公	田口清明
	田口孝明	田口秀人
	田口豊	富多利彦
	長尾伸子	新田斉信
	新田則和	野尻悟
	長谷川泰幸	藤井卓也
	藤井宏之	古田裕孝
	安江康一郎	渡邊憲明

※委員は五十音順で記載



## 目 次

1. 白川町の学校教育を取り巻く状況…………… 1 ページ
  - ①岐阜県内最高レベルの少子化が進行
  - ②白川町の小・中学校の再編の経緯と児童生徒数の推移
  - ③今後の少子化と働き手世代の人口推移見込みとその影響
  
2. 少子化が進行する中における学校教育の現状と課題…………… 7 ページ
  - ①小規模化にかかる課題を克服し充実した学校教育の維持に努力
  - ②小規模化のいっそうの進行がもたらす課題
  - ③学校の老朽化と維持管理の課題
  
3. 学校再編に関する保護者や地域住民の思い……………15ページ
  - ①学校教育の現状について
  - ②町内への移住者が見た白川町の学校教育
  - ③学校存続への強い思い
  - ④学校再編への思い
  - ⑤学校再編への合意形成の難しさ
  
4. 白川町立小・中学校の望ましい教育環境……………25ページ
  - ①学校再編に係る白川町教育委員会の基本的な方針
  - ②望ましい教育環境
  - ③連続性のある学びを創る義務教育学校『美濃白川学園』の創設
    - ・義務教育学校制度の活用による地域に根ざした特色ある学校づくり
    - ・地域で子どもを育てることの意義
  
5. 白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策……………32ページ
  - ①いつまでに再編するかについて
  - ②再編を行った場合どこに学校を設置すべきか
  - ③どんな学校を作っていくべきか
  
6. 最後に……………47ページ



# 1. 白川町の学校教育を取り巻く状況

## ①岐阜県内最高レベルの少子化が進行

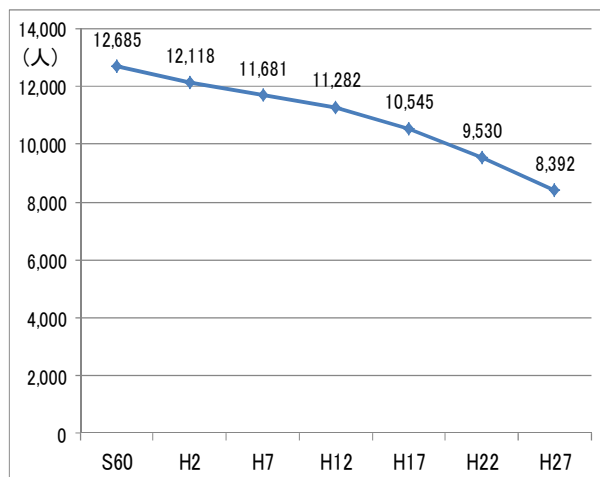


表 1 白川町と岐阜県の人口の比較

出典：総務省「国勢調査」

年	昭和60	平成27
岐阜県の人口…①	2,028,536人	2,031,903人
白川町の人口…②	12,685人	8,392人
②÷①	0.63%	0.41%

図 1 白川町の人口の推移

出典：総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

人口減少が続く白川町は、図 1 に表すように、昭和60年から平成27年の30年間に、12,685人から8,392人になり、約34%の減となりました。この間、県の人口全体に占める割合は、表 1 に示すように0.63%から0.41%に下落しました。

図 2 で、白川町における年齢 3 区分別人口の推移を見ると、年少人口(0～14 歳)と、生産年齢人口(15～64歳)の減少が著しくなっています。昭和60年から平成27年の30年間に、生産年齢人口は約51%に減少し、年少人口に至っては約32%以下となりました。

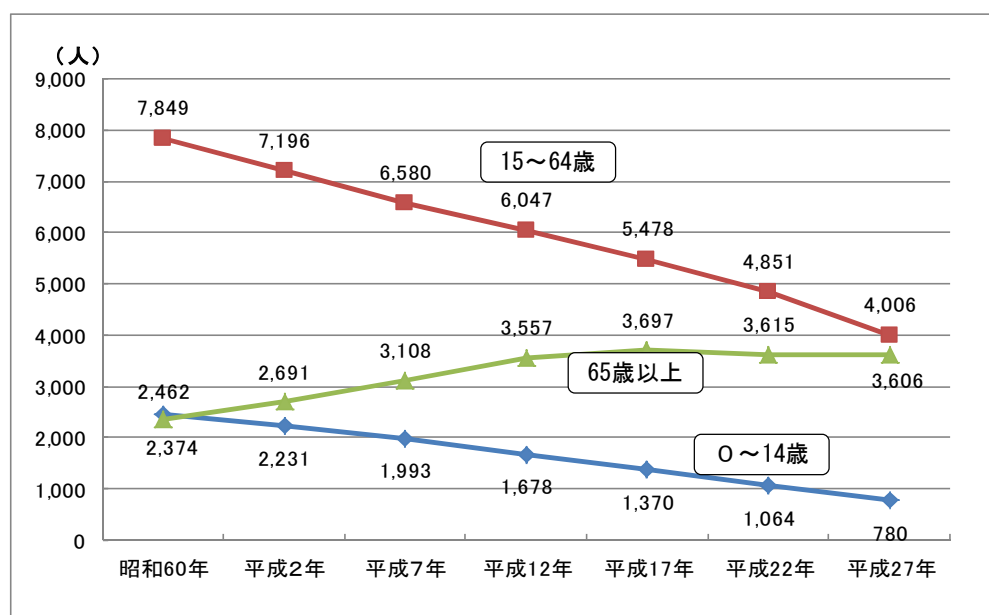


図 2 年齢 3 区分別人口の推移(白川町) 出典：総務省「国勢調査」 ※各年10月1日現在

表2 年齢3区分別人口の割合(平成27年) 出典: 同上

	白川町	岐阜県	県内順位	参 考
0～14歳	9.3%	13.2%	41位	42位七宗町(8.8%) 1位瑞穂市(16.3%)
15～64歳	47.7%	58.7%	41位	42位東白川村(47.1%) 1位瑞穂市(64.1%)
65歳以上	43.0%	28.1%	1位	2位東白川村(42.1%) 42位瑞穂市(19.6%)

表2に示したとおり、平成27年時点における、年少人口と生産年齢人口の割合は、9.3%と47.7%で、いずれも岐阜県内の42市町村中41位、高齢人口は県内トップの43.0%となっています。白川町は、隣接する七宗町や東白川村とともに、県内最高レベルの少子化が進行しています。

## ②白川町の小・中学校の再編の経緯と児童生徒数の推移

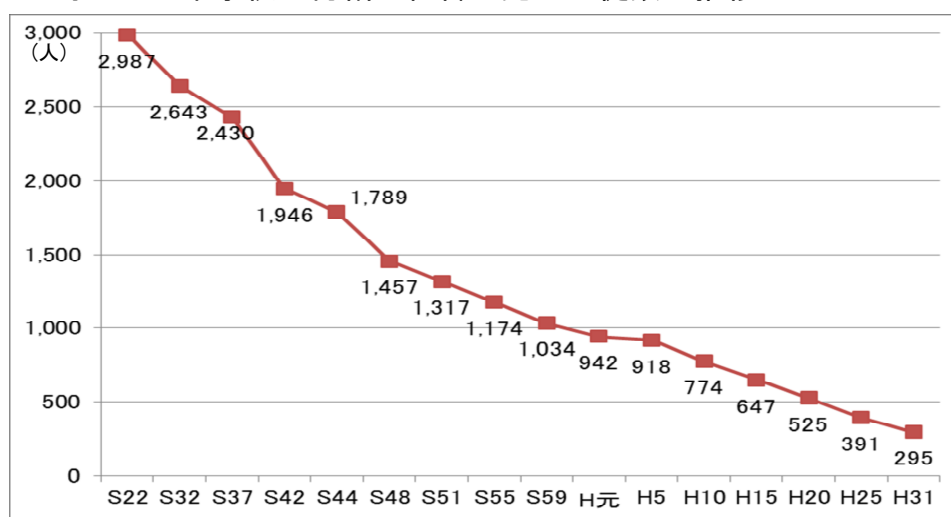


図3 白川町の小学校児童数の推移

出典: 白川町誌及び学級編制表

表3 白川町の小学校再編の経緯と児童数の推移 出典: 白川町誌及び学級編制表

年度	昭和22	32	37	42	44	48	51	55	59	平成元	5	10	15	20	25	31
白川小	403	395	360	311	白川小	272	256	224	190	192	168	149	103	89	69	44
中川分校	89	63	67	44	339											
大山小	191	179	160	138	129	110	97	87	白川北小	150	124	105	135	102	59	38
坂ノ東小	299	234	206	149	133	127	133	136	173							
切井小	282	311	280	227	215	156	130	蘇原小								
赤河小	275	216	230	166	150	133	115	340	310	293	299	259	187	155	124	110
三川小	272	214	194	185	186	151	126									
黒川東小	169	167	141	114	99	黒川小										
黒川中小	373	311	249	208	195	327	309	245	232	211	227	169	144	110	92	63
黒川西小	202	140	145	138	123											
上佐見小	266	254	242	157	122	107	佐見小									
下佐見小	166	159	156	109	98	74	151	142	129	96	100	92	78	69	47	40
合計	2,987	2,643	2,430	1,946	1,789	1,457	1,317	1,174	1,034	942	918	774	647	525	391	295



白川町の小・中学校は、図3、図4、表3及び表4に示すように、児童生徒数の減少に対応し、昭和30年代末から昭和50年代末にかけて、学校再編を行ってきました。

小学校については、昭和43年に学校規模の適正化と、老朽校舎の解消を目指して、白川町教育施設整備計画を策定。学校統合を前提にして施設整備を図り、昭和55年までに小学校を5校にすることを目指しました。白川小学校中川分校を本校に組み入れたことを皮切りに、小学校の再編が進み、昭和59年4月に大山小学校と坂ノ東小学校が統合し白川北小学校が誕生したことで、小学校が5校となりました。

中学校については、小学校より早い昭和36年、町議会において、「将来は1町1中学校として義務教育効果を上げていくのが理想」として河岐地内に新しい白川中学校を設置し、学校統合を進めていくことが満場一致で議決。そして昭和39年、現在の地に新しい白川中学校の校舎が完成し、旧白川中学校、大山中学校、坂ノ東中学校及び蘇原中学校が統合。さらに、昭和55年4月に切井中学校が白川中学校と統合し、7校あった中学校が3校に再編されました(白川町誌)。

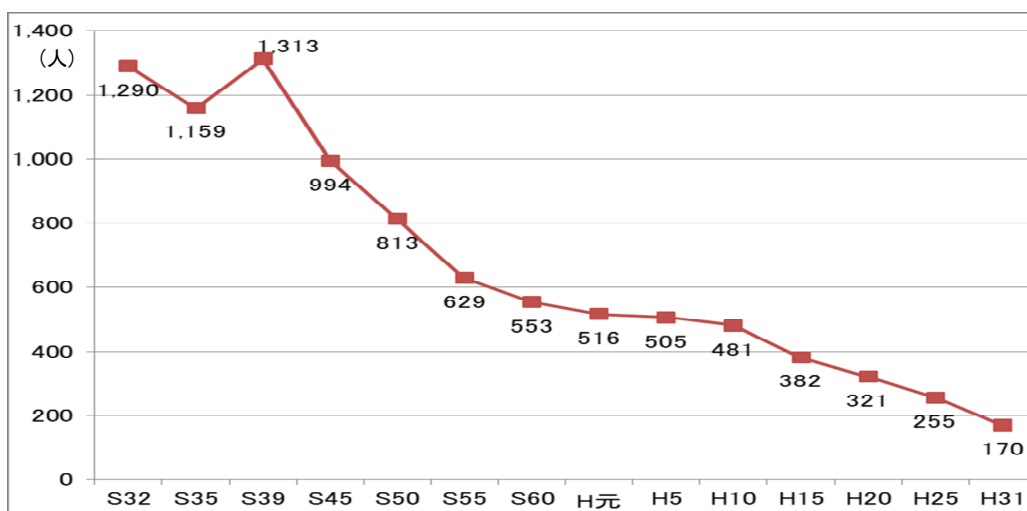


図4 白川町の中学校生徒数の推移 出典：白川町誌及び学級編制表

表4 白川町の小学校再編の経緯と児童数の推移 出典：白川町誌及び学級編制表

年度	昭和32	35	39	45	50	55	60	平成元	5	10	15	20	25	31
白川中	234	214	白川中 668	512	432	397	370	327	343	318	274	210	174	110
大山中	92	73												
坂ノ東中	115	105												
蘇原中	200	179												
切井中	148	126	152	100	97									
黒川中	318	290	275	240	181	150	120	124	114	115	73	72	50	39
佐見中	183	172	218	142	103	82	63	65	48	48	35	39	31	21
合計	1,290	1,159	1,313	994	813	629	553	516	505	481	382	321	255	170

その後は、小学校においても中学校においても、新たな統合はされていません。しかし、表3及び表4により、これまで統合されてきた学校の統合前の児童生徒数を見てみると、ほとんどのケースで、現在の町内各小・中学校の児童生徒数より多かったのがわかります。したがって、本町ではこれまで経験したことの無い水準で小・中学校の小規模化が進行しています。

### ③今後の少子化と働き手世代の人口推移見込みとその影響

これからの学校再編を考えるにあたって、今後白川町の子どもたちや働き手世代の人口が、どのように推移するかが、重要なポイントとなってきます。

図5に示された、2015年(平成27年)を100とした指数による2045年の市町村別人口を見ると、白川町(の人口減少率)が、半分以下の40近くになり、県内で最も低くなると推計されています。また、図6に示された、年齢3区分別人口の今後の見通しを見ると、年少人口と生産年齢人口は著しく減少する見込みとなっています。前述したとおり、町全体の人口に占める、年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の割合は、県内で42市町村中41位の低さであったことから、子どもたちや地域を支える現役世代の減少による影響はさらに深刻になる可能性があります。

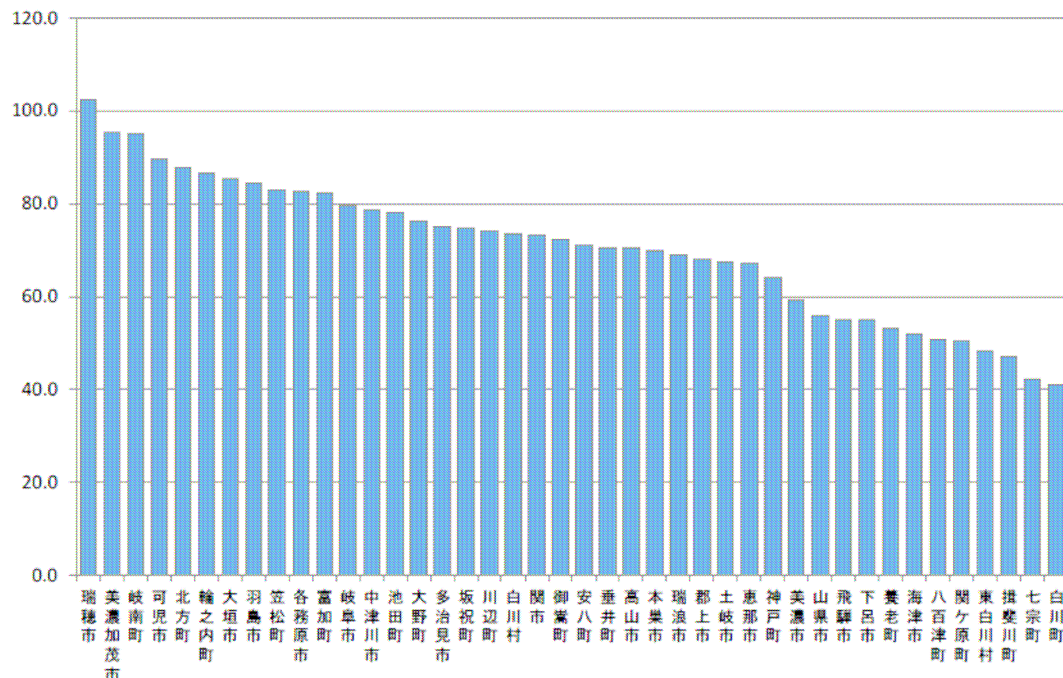


図5 2045年における県内市町村別人口(2015年を100とした指数)

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月)」

図6に示された、2015年(平成27年)の年少人口(0~14歳)は780人、2045年の同人口は155人で、2015年の19.87%の水準となります。各校区ごとの児童生徒数に、図6によって算出された係数をかけて、2045年(令和27年)の児童生徒数の見込みを算出したのが表5です。

実際にここまで減少してしまうのかは分かりませんが、現在ある小・中学校をそのまま維持することが、いっそう困難になることは明らかです。また、働き手世代の減少にも拍車がかかってくると、地域社会の維持も容易でなくなることが予測されます。もちろん、PTAや学校運営協議会などの学校を支える担い手確保も困難になります。

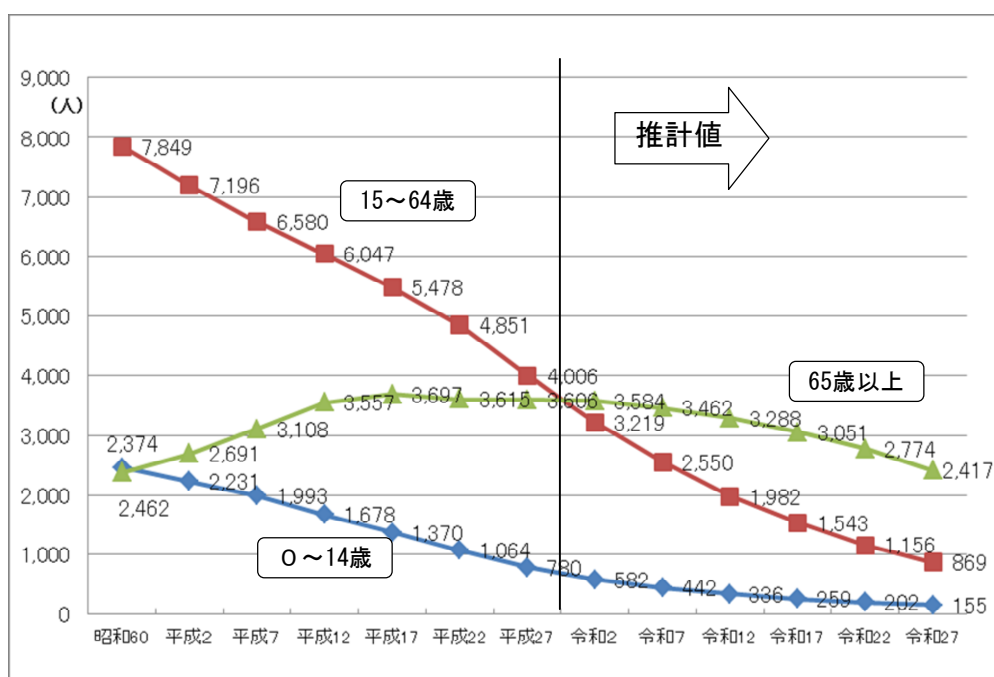


図6 将来の年齢3区分別人口の見通し(白川町)  
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年3月)」

表5 「図6 将来の年齢3区分別人口の見通し」から推計した令和27年の児童生徒数

校区等の区分	平成27年	令和27年	校区等の区分	平成27年	令和27年
白川小学校	64人	13人	白川中学校	133人	26人
白川北小学校	47人	9人	黒川中学校	46人	9人
蘇原小学校	117人	23人	佐見中学校	28人	6人
黒川小学校	77人	15人	中学校計	207人	41人
佐見小学校	38人	8人	小中学校計	550人	109人
小学校計	343人	68人	0~14歳	780人	155人

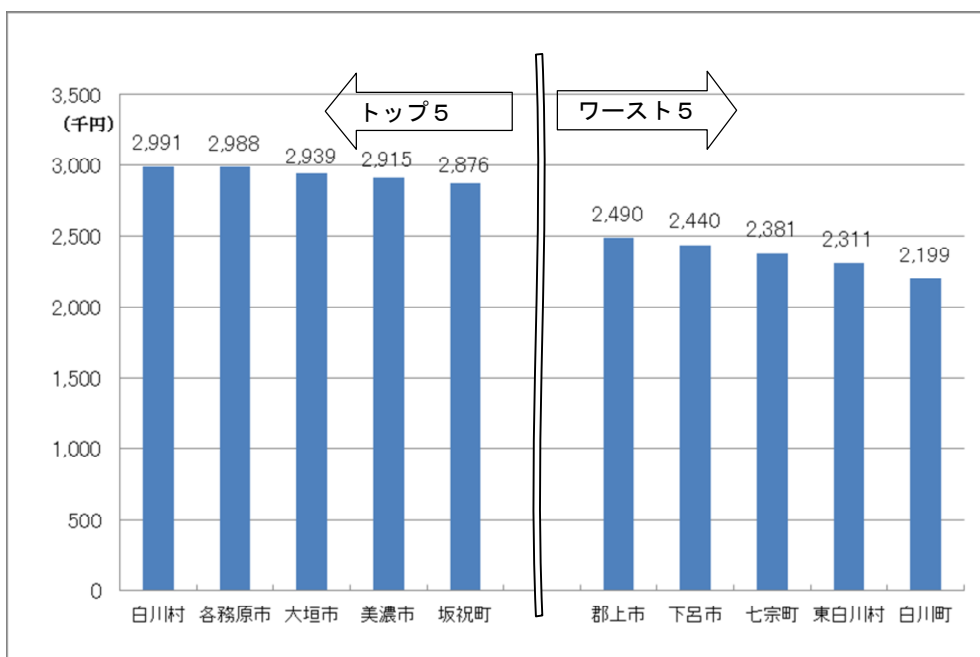


図7 1人あたり市町村民所得の比較 出典:岐阜県統計課「平成27年度市町村民経済計算」

図7は、県の統計課が公表している1人あたりの市町村民所得の比較です。白川町は、県内で最下位の所得となっています。今後も、働き手世代の減少が予測されていることから、1人あたり町民所得のいっそうの低下が危惧されます。ひいては税収の減少により、学校教育を支える町の財政に深刻な影響を与えかねません。

人の幸せは、このような人口や所得だけで決められるものではありませんが、数値が示す現状と推測から、白川町の子どもたちの将来のために、望ましい教育環境を作っていくことは、私たち大人の使命です。

## 2. 少子化が進行する中における学校教育の現状と課題

### ①小規模化にかかる課題を克服し充実した学校教育の維持に努力

本町では、複式学級や、10人以下の少人数学級がいくつか存在するものの、下記のような小規模校・少人数学級ならではのメリットを最大限に生かしつつ、様々な取り組みでデメリットを克服。学校教育の質の維持を図ってきました。

#### ○小規模校・少人数学級ならではの教育面でのメリット

- ・教員が児童生徒一人ひとりに、きめ細かく関わるができる。
- ・一人ひとりの得意が見つかりやすく、それが伸ばされる。
- ・意見を言ったり質問をしたりする機会が多くある。
- ・実験・実習・制作などの体験を多く積むことができる。
- ・身近な地域の人たちとの交流による学習活動など、地域と一体となった学校運営がしやすい。

#### ○小規模校・少人数学級のデメリットを克服する取り組み

- ・複式授業の解消や免許外指導の解消のために独自に非常勤講師の補充に努めてきた。
- ・白川小学校、白川北小学校、佐見小学校では、その中の1校に集合して行う学習を実施してきた。
- ・3中学校の2年生が2泊3日で活動を共にする「青雲のつどい」の実施。
- ・加茂郡中学校音楽会への参加、白川町小学校音楽会への参加などにより、大規模校、小規模校それぞれのよさを発揮しながら交流する事業を実施してきた。
- ・テレビ会議システムを利用し、意見交流などを行い、多様性を認識する学習を実施してきた。

## ②小規模化のいっそうの進行がもたらす課題

表6 令和元年度から令和8年度の児童数の推移見込み(令和元年7月30日現在)

年度	令和元年度							令和2年度							令和3年度							令和4年度						
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計
白川小	12	6	6	8	4	8	44	7	15	14	13	16	10	75	14	7	15	14	13	16	79	9	14	7	15	14	13	72
白北小	3	8	7	8	6	4	36																					
佐見小	8	8	6	6	7	5	40	2	8	8	6	6	7	37	5	2	8	8	6	6	35	3	5	2	8	8	6	32
黒川小	14	9	10	9	12	9	63	5	14	9	10	9	12	59	10	5	14	9	10	9	57	10	10	5	14	9	10	58
蘇原小	20	17	18	19	17	19	110	12	20	17	18	19	17	103	11	12	20	17	18	19	97	16	11	12	20	17	18	94
合計	57	48	47	50	46	45	293	26	57	48	47	50	46	274	40	26	57	48	47	50	268	38	40	26	57	48	47	256

年度	令和5年度							令和6年度							令和7年度							令和8年度							
	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	1	2	3	4	5	6	計	
白川小	13	9	14	7	15	14	72	10	13	9	14	7	15	68	8	10	13	9	14	7	61								
白北小																													
佐見小	1	3	5	2	8	8	27	2	1	3	5	2	8	21	3	2	1	3	5	2	16								
黒川小	11	10	10	5	14	9	59	12	11	10	10	5	14	62	8	12	11	10	10	5	56	8	12	11	10	10	10	51	
蘇原小	12	16	11	12	20	17	88	11	12	16	11	12	20	82	5	11	12	16	11	12	67	5	11	12	16	11	11	55	
合計	37	38	40	26	57	48	246	35	37	38	40	26	57	233	24	35	37	38	40	26	200	24	35	37	38	40	174	174	

※令和元年学級編制表及び住民基本台帳から各学年ごとの児童数を算出

※小学校の学級編制基準(岐阜県)

単式学級…40人以下(ただし第1～3学年は35人以下)

複式学級 1年生を含む2学年の人数…8人以下

それ以外の2学年の人数…15人以下

表7 令和元年度から令和13年度の生徒数の推移見込み(令和元年7月30日現在)

年度	令和元年度				令和2年度				令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	2	計	1	2	3	計	1	2	3	計
白川中	36	41	32	109	31	36	41	108	27	31	36	94	35	27	31	93	31	35	27	93	31	31	35	97	35	31	31	97
黒川中	13	13	13	39	9	13	13	35	12	9	13	34	9	12	9	30	10	9	12	31	9	10	9	28	14	9	10	33
佐見中	7	5	9	21	5	7	5	17	7	5	7	19	6	7	5	18	6	6	7	19	8	6	6	20	8	8	6	22
合計	56	59	54	169	45	56	59	160	46	45	56	147	50	46	45	141	47	50	46	143	48	47	50	145	57	48	47	152

年度	令和8年度				令和9年度				令和10年度				令和11年度				令和12年度				令和13年度			
	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計	1	2	3	計
白川中	19	35	31	85	25	19	35	79	25	25	19	69	25	25	25	75	21	25	25	71	13	21	25	59
黒川中	5	14	9	28	10	5	14	29	10	10	5	25	11	10	10	31	12	11	10	33	8	12	11	31
佐見中	2	8	8	18	5	2	8	15	3	5	2	10	1	3	5	9	2	1	3	6	3	2	1	6
合計	26	57	48	131	40	26	57	123	38	40	26	104	37	38	40	115	35	37	38	110	24	35	37	96

※令和元年学級編制表及び住民基本台帳から各学年ごとの生徒数を算出

※中学校の学級編制基準(岐阜県)

単式学級…40人以下(第1学年は35人以下)

複式学級 編制しない

表6と表7は、昨年度までに誕生した白川町の子どもたちが町外へ転出したり進学したりすることなく同じ地域で住み続け、また町外からの転入がないという

仮定で、学年ごとの児童生徒数がどのように推移するかを示したものです。

表6に示すように、町内の小学校では、佐見小学校や黒川小学校では太枠で囲った連続する学年においては、複式学級が発生します。また、現時点では比較的児童数の多い蘇原小学校も、令和5年度以降は、入学者が10人前後となります。さらに、令和8年度ごろには、町内全体の1～3年生が35人以下、4～6年生が40人以下の見込みとなり、全小学校を統合しても単学級となります。

中学校は、岐阜県の場合「複式学級は編制しない」ことになっていますが、表7に示すように、佐見中学校においては、今後転入してくる生徒がいない場合、令和12年度及び令和13年度では全校生徒が6人となります。1学年1人の学年があったり、さらに男女の数にも偏りがあつたりして、学校運営も非常に厳しくなります。学校としての機能を十分に果たさない環境で、生徒が学ばざるを得なくなるということは、大きな問題といえます。

前述したとおり、本町は小規模校・少人数学級ならではのメリットを生かし、デメリットを克服してきましたが、数々の課題があるのも事実です。白川小学校、白川北小学校、佐見小学校の3校による学習も、行事的な学習に限られてしまいます。またテレビ会議システムによる集合学習も、一部の授業でしか実施できませんし、実際に一堂に会して行う集合学習のような、リアルなコミュニケーションは実現できません。また、これらの集合学習の実施には、事前に各校の教師間で打合せを重ねるなど、周到な準備や実行管理などが不可欠で、日常的に多忙な状況にある教師の負担をさらに大きくしている一面があります。

下記に小規模校・少人数学級で起こる課題を挙げますが、少子化がいつそう進行すると、いつそう深刻な事態になることが考えられます。

#### ○小規模校・少人数学級がもたらす課題

- ・人間関係が固定化し、力関係が決まってしまう。
- ・集団スポーツ、運動会、音楽会などの活動が困難になったり、盛り上がりには欠けたりする。
- ・班活動やグループ分けに制約が生じ、切磋琢磨する機会が減る。
- ・男女数の偏りが生じる。
- ・クラブ活動や部活動の種類が限定される。
- ・生徒指導上課題がある児童生徒の問題行動にクラス全体が大きく影響を受けやすい。
- ・児童生徒から多様な発言を引き出しにくく、授業展開に制約が生じる。
- ・教員と児童生徒との心理的な距離が近くなりすぎ、教員への依存心が強まりやすい。

また、複式学級が発生すると、以下のような学校運営上の課題が生じると言われています。

- ・複式学級の編制が年度によって変わると、教科等の指導計画が非常に複雑になる。
- ・複式学級が増えると、配当される本務教員数が減り、本務教員は1人で多数の校務を受け持つことになる。子どもたちと向き合う余裕がなくなる。

表8 岐阜県の教員配当基準

小学校		中学校	
学級数	教員数	学級数	教員数
1	1人	1	4人
2	2人	2	6人
3	4人	3	7人
4	5人	4	8人
5	7人	5	9人
6	8人	6	10人

※上記教員数は教頭を含む

学級数に応じて配当される教頭を含む教員数は、表8に示すとおりですが、複式学級が生じていない小学校6学級、中学校3学級であっても、学校運営上、十分な教員数といえず、次のような課題が生じます。

- ・免許外指導の教科が生まれ、その対応が必要になる。
- ・経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員配置やそれらを生かした指導の充実が困難となる。
- ・教員個人の力量への依存度が高まり、教育活動が人事異動に過度に左右されたり、教員数が毎年変動することにより、学校経営が不安定になったりする可能性がある。
- ・児童生徒の良さが多面的に評価されにくくなる可能性がある。多様な価値観に触れさせることが困難となる。
- ・教職員一人当たりの校務負担や行事に関わる負担が重く、研修や研究の時間が十分確保できない。

前述したとおり、町教育委員会では、複式授業を減らし、免許外指導の教科を減らすために、多くの非常勤講師を雇用し各校に充当しています。学級数に応じて配当される教員の賃金は県から支払われます。この場合、財源は国費でまかなわれていますが、複式授業の解消や免許外指導解消のための講師の賃金は、県から支払われる分だけでは大きく不足し、かなりの額が町単独費で支払われることとなります。

小規模校が8校あることにより、町費で支払う講師や、児童生徒の学習支援や生活支援をする支援員は、表9で示すように、多数必要になり、その賃金は近年、増え続け、本町の財政を大きく圧迫しています。



表9 町単独費で支払う町内小・中学校非常勤講師及び支援員の賃金

年 度	非常勤講師		支 援 員		賃金計
	人数	賃 金	人数	賃 金	
平成30年度(決算額)	15人	6,373,760円	19人	17,984,000円	24,357,760円
令和元年度(予算額)	19人	9,028,020円	22人	21,783,650円	30,811,670円

また、「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」（平成27年1月27日・文部科学省）では、以下のようなクラス替えができる規模の学校のメリットを示しています。

- ・児童生徒同士の間関係や、児童生徒と教員との人間関係に配慮した、学級編制ができる。
- ・新たな人間関係を構築する力を身に付けさせることができる。
- ・クラス替えを契機として児童生徒が意欲を新たにすることができる。
- ・学級同士が、切磋琢磨する環境を作ることができる。

つまり、複式学級が生じていなくても、多くの学年が単学級の学校規模となっている場合、上記のようなメリットを生かすことができず、児童や生徒の教育面からも、課題が生じてしまいます。

複式授業解消や免許外指導の解消に努めても、小規模校・少人数学級がもたらす課題については、ごく一部しか解消されないといえます。

また、「身近な地域の人たちとの交流による学習活動など、地域と一体となった学校運営がしやすい」といった小規模学校ならではのメリットも、5ページの図6に示したように、今後、年少人口(0～14歳)ばかりか、生産年齢人口(15～64歳)も大幅に減少し、老年人口(65歳以上)でさえ減少することが見込まれている中、地域の文化や自然といった財産を生かした教育活動を、地域住民と連携して実施することも困難になってきます。

さらに、令和2年度から順次始まる新しい学習指導要領では、各教科等で人間関係形成に係る活動や言語活動の充実などを通して、コミュニケーション能力の育成を図るよう示されています。グローバル化の進展や、人工能をはじめとする技術革新等に伴う社会構造への変革に対応するため、より大勢の級友の中で、集団で学習活動に取り組んだり問題解決をする能力をはぐくむことも重要になってきます。

### ③学校の老朽化と維持管理の課題

表10に示すように、町内の学校校舎は、建築後40年以上が経過した学校が5校となっているなど、老朽化が進んでいます。また、少子化が進み、現在の児童生徒数に対し、校舎の規模が過大となっている傾向にあります。これにより、児童生徒数が減っているにもかかわらず、学校施設の維持管理費は逆に増加しています。

屋上部分の防水シートが劣化し、屋根スラブコンクリートが風雨にさらされて、クラックが入ることによる雨漏りや、大がかりな修繕が必要な給排水施設の不良箇所が発生するなど、修繕に多額の費用のかかるトラブルが頻発しています。ある校舎の修繕を済ますと、次の年度に他の校舎で同様なトラブルが発生するといった、まさに「いたちごっこ」の状況となっています。これらの修繕に対応するため、表11に示すように毎年度多額の予算が必要になり、町の財政を圧迫するようになっています。

表10 町内小・中学校校舎の建築年度及び経年状

学校名	建築年度	建築後の年数
白川小学校	昭和45年度	49年
白川北小学校	昭和58年度	36年
蘇原小学校	昭和54年度	40年
黒川小学校	昭和48年度	46年
佐見小学校	昭和50年度	44年
白川中学校	昭和38年度	56年
黒川中学校	昭和61年度	33年
佐見中学校	平成9年度	22年



白川中学校の外壁モルタルのクラック  
モルタルの破片が落下したが平成30年度修繕済み



佐見小学校の外壁塗装等の劣化  
外壁塗装と屋根の防水シートの劣化により雨漏りが発生していたが平成28年度修繕済み



佐見小学校プール更衣室の雨漏り  
屋根の防水シートの劣化により雨漏りが発生していたが平成28年度修繕済み



黒川小学校ベランダコンクリート落下  
内部の鉄筋がさび膨張したことでコンクリートが落下したが平成30年度修繕済み



黒川小学校屋上防水シートの劣化  
防水シート及び屋根スラブコンクリート  
が劣化しているため令和2年度修繕予定



黒川小学校音楽室の雨漏り  
左の写真に示した防水シートの劣化等により雨  
漏りが発生しているため令和2年度修繕予定

表11 学校維持管理費などの経費（平成30年度決算額）

（単位：千円）

学校名	児童数	学校維持管理事業		学校管理事務費		教育振興事務費		合計	
	H30.5.1	経費	児童1人 当たり	経費	児童1人 当たり	経費	児童1人 当たり	経費	児童1人 当たり
白川小学校	48人	17,386	362	3,070	63	1,117	23	21,573	449
白川北小学校	40人	9,169	229	3,304	82	1,248	31	13,721	343
蘇原小学校	108人	10,104	93	3,246	30	1,185	10	14,535	134
黒川小学校	61人	9,996	163	2,919	47	1,025	16	13,940	228
佐見小学校	39人	7,322	188	3,226	82	984	25	11,532	295
計	296人	53,977	182	15,765	53	5,559	18	75,301	254

学校名	生徒数	学校維持管理事業		学校管理事務費		教育振興事務費		合計	
	H30.5.1	経費	生徒1人 当たり	経費	生徒1人 当たり	経費	生徒1人 当たり	経費	生徒1人 当たり
白川中学校	123人	37,939	308	3,947	32	2,025	16	43,911	357
黒川中学校	44人	5,443	123	3,126	71	1,129	25	9,698	220
佐見中学校	25人	5,571	222	3,028	121	1,225	49	9,824	392
計	192人	48,953	254	10,101	52	4,379	22	63,433	330

合計	488人	102,930	210	25,866	53	9,938	20	138,734	284
----	------	---------	-----	--------	----	-------	----	---------	-----

学校維持管理事業	光熱水費、施設修繕、維持工事、備品購入、浄化槽維持管理、電気設備保安業務、消防設備保守点検、給食エレベーター保守点検、プールろ過装置保守点検等
学校管理事務費	学校医等報酬(学校歯科医、学校薬剤師、耳鼻科医)、用務員、消耗品、電話料、心臓疾患・血液・尿検査等
教育振興事務費	教材教具、消耗品、学校図書館図書等

その他の経費	
スクールバス運行費	22,793 業務委託料、燃料代、修繕料、消耗品、車検点検代等
就学援助費	2,950 遠距離通学補助金、要保護及び準要保護児童生徒援助費、特別支援教育就学奨励費
設計監理委託料	5,197 設計委託管理 空調 防水
小中学校共通経費	8,576 小中学校経費のうち小中学校に割り振れないもの
中学校施設整備事業	4,158 自転車置場改修
教育研究推進事業	49,692 発達支援対策、学校支援員、スクールカウンセラー、非常勤講師等
情報教育推進事業	12,277 教育用パソコン購入、維持管理
教職員住宅管理費	2,127 教職員住宅維持管理
給食センター管理費	110,051 給食業務委託料、給食材料代、配送車管理費、施設管理費等

その他計 217,821 ②

教育委員会費 109,731 ③

社会教育費 107,340 ④

保健体育費 25,104 ⑤

教育費 合計 598,730 ①～⑤

※町単独費で支出される維持管理費は、校舎の数に比例して増減しますが、8校の小・中学校があることで、年間1億円程度の維持管理費が必要となっています。同様に8校あることで多額の予算が必要となっている町単独費によって支払われる講師や支援員の賃金は、表9に示したように年間3,000万円程度となっており、あわせて1億3,000万円程度となり、本町の財政を圧迫しています。このような状態が続けば、新たな教育研究推進事業などへの、柔軟な予算執行にも支障を来すことになりかねません。

### 3. 学校再編に関する保護者や地域住民の思い

#### ①学校教育の現状について

町内の小・中学校は、それぞれが創意工夫をこらし様々な教育活動を行っています。特にこの項では、家庭や地域と連携しながら、その学校ならではの特色ある教育を実施している様子を、内容の重複を避け学校ごとにまとめました。どの学校も、遜色なく特色ある教育に取り組んでいることから、学校名はあえて省略しました。

#### 小学校の学校教育の取り組み状況

- ・「小規模校がゆえに詳しく話さなくても通じ合うことがある」といった課題などに対応するため、「読書活動から思いを広げたり深めたりしながら、豊かに表現する子の育成」に取り組んでいる。楽集館や家庭との連携などによる読書活動を推進し、文部科学大臣賞(平成24年度)、読売教育賞(平成26年度)などを受賞している。
  - ・児童たちが保育園を訪問し、歯磨きの大切さを寸劇で伝えている。
  - ・地域住民の協力を得て大豆栽培と、とうふづくりを毎年行っている。
  - ・地域の協力によりサツマイモを栽培し、収穫祭を実施している。
  - ・地域の協力による茶摘みと、茶の手もみ、保護者にお茶のサービスなどを行っている。
- 
- ・開校以来、歯と口の健康作りに取り組み、県学校歯科保健優良校1位(5年連続)、全日本学校歯科保健優良校表彰文部科学大臣賞(平成28年度)。
  - ・地元の書道家の協力で毛筆習字による情操教育を推進(3~6年生)。全国書画展覧会で、平成30年度は、特選1人、金賞2人、銀賞18人、銅賞2人などの輝かしい成績を残したほか、毎年度大勢が上位入賞を果たしている。
  - ・志ある生き方に学ぶ教育では、様々な地域住民に講師になってもらい、生き方や働くことの意味を学びながら郷土愛を育んでいる。
  - ・児童主体の学びを支える教材教具としてタブレットPCなどを活用し、分かりやすく学ぶ学習環境を整えるユニバーサルデザインの授業づくりを推進している。
- 
- ・地域で漫俳が誕生した歴史を学び、地域住民の協力による漫俳指導を実施。作品づくりを楽しみながら郷土の文化を学習している。
  - ・地元住民の協力により、隣接する学校林の整備をしながら炭焼き体験や、シイタケ栽培体験を実施。カワゲラウオッチングによる水質調査もしながら、森林の果たす役割や、手入れの大切さ、森林資源の有効活用について学んでいる。
  - ・「よいこと見つけ」を実施。見つけた「よいこと」を模造紙に書いて残り、児童たちにとっての宝物としている。

- ・毎年5月に行われる地歌舞伎公演に、6年生児童が参加している。
- ・下流域の小学校を訪問し、河川学習を通じた交流活動を実施している。
- ・8の字跳び、単縄跳びで、専門講師を派遣してもらい、児童たちが記録にチャレンジ。
- ・業間休みに、独自に考案したトレーニングを実施し感覚統合の向上に努めている。県の体力向上認定などにもエントリーし、児童たちの体力づくりへのモチベーションを向上させている。
- ・地元の協力を得て、地元の山に登る行事を企画し、体力づくりと郷土の自然を学ぶ機会にしている。

- ・全校で田植え、高学年児童が稲刈りを体験し、もち米を収穫。地域の祭りでもち米を販売したり、餅つきをしたりして収穫の喜びを学んでいる。作物を育てることと食のつながりを学んでいる。
- ・地域住民の協力により和太鼓に取り組み、夏祭りや参観日で成果を披露している。
- ・世界的な一輪車競技者を招き指導を受けるなどして、児童たちが技能を高めながら、一輪車による体力づくりを行っている。
- ・全校でキャンプや海研修をして、自然や環境について学びながら、全校児童の絆を深めている。

### 中学校の学校教育の取り組み状況

- ・トマト農家で指導を受けながら栽培体験をしたり、原木市場を訪れ「東濃檜(ひのき)」の流通や加工について学習したりするなどして、体験を通して地域の産業を学んでいる。
- ・自ら商品を開発し、販売、広報活動等を生徒全員で行う模擬会社体験をするキャリア教育を実施。地域の住民の協力により、「ふるさと白川」を深く見つめ直す機会となっている。
- ・リズムダンスコンクールに取り組み、全国大会にも出場している。平成30年度は全国2位の表彰を受けている。
- ・長崎県への修学旅行時に被爆体験講話を聞いたり、軍艦島を訪れるなどして平和学習を実施している。
- ・地域の清掃活動を年2回実施し、住民から喜ばれている。

- ・和太鼓、地歌舞伎、三味線の学習に取り組み、文化祭で地域や保護者の前で学習の成果を披露している。
- ・かつての体育祭応援歌をリズムダンスに進化させた「応援舞(オーエン)」を体育祭や地区の夏祭りで披露。
- ・全校茶摘み体験や、原木シイタケの菌打ち、間伐作業などの農林業体験を毎年実施している。
- ・満蒙開拓団として旧満州に渡った地元のお年寄りの体験談を聞く歴史学習、平和学習を実施している。

- ・生徒に「自信と誇り」をもってもらうため、合唱に取り組んでいる。小規模校ながらテレビ局主催のコンクールで入賞を続けている。また、地域の人たちにその成果を披露している。
- ・1人1台のタブレットパソコンを活用し、主体的、対話的で深い学びの研究を行っている。
- ・タブレットパソコンの操作技術を生かし、地域住民に対する「タブレットパソコン講座」を実施し、好評を得ている。
- ・県内外の第一線で活躍する先輩から直接話を聞き、夢を持つことや、人とのつながりを持つことの大切さを学んでいる。

このように、学校はその地域と密接に結びついており、地域の文化、伝統、コミュニティの維持・発展と切っても切れない重要な関係があります。また、このような良好な関係が築かれているのは、学校職員の指導と、学校と地域の信頼関係によるところが大きいことを忘れてはいけません。

## ②町内への移住者が見た白川町の学校教育

本町は、「表12 白川町の転入転出差(転入者数－転出者数)の推移」に示すような、転入者に対する転出者の大幅な超過、および人口の高齢化と「表13 小学校別未就学児の人数」に示すような少子化により、「表14 白川町の出生死亡差(出生数－死亡数)の推移」に示すような、出生数の対する死亡数の大幅な超過によって、人口減少が深刻な状態となっています。

このような状況下、白川町では移住促進を人口減少対策の大きな柱とし、様々な施策が行われるようになりました。そうした取り組みもあり、「表15 (一社)

白川町移住交流サポートセンターが対応した移住者数」に示すように、過去4年間で、108人が本町に移住してきました。特に、これまではまれであった子育て世代が、本町に移住するようになってきたことは、大きく注目されます。このような子育て世代の本町への移住は、人口減少を抑制する切り札の1つとなっています。

本町に移住した子育て世代の多くが、美しい自然環境の中で、地域の文化、伝統、コミュニティと密接に関わりながら行われている小・中学校の学校教育を高く評価しています。特に、前項の「①学校教育の現状について」で示した、地域の学校で、児童生徒が、地域に根ざした地歌舞伎や太鼓演奏に取り組んだり、茶摘みやシイタケの栽培用原木の菌打ちなどを体験することによって、郷土愛を深め、地域の産業に対する誇りを高めることができるとして、今ある小・中学校を残すことを強く望んでいます。

移住者の多くが、このような学校があることが、さらなる子育て世代の移住促進のために、重要なPRポイントになるととらえています。逆に、そういった学校がなくなれば、子育て世代の移住も望めなくなり、白川町は衰退すると考え、従来から町内に住む住民を交えて、地域の学校の将来を考える勉強会を開催し、事項「③学校存続への強い思い」に示したような思いを、地域住民らと共有するようになりました。

表12 白川町の転入転出差(転入者数－転出者数)の推移 前年10月1日～同年9月30日

年	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
転入転出差	-85	-63	16	-80	-72	-89	-52	-50	-79	-31	33	-22	-71	-119	-94
年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	—
転入転出差	-35	-121	-104	-89	-92	-93	-114	-84	-108	-119	-121	-104	-34	-90	—

出典：人口動態統計

表13 小学校区別未就学児の人数 令和元年7月31日現在 出典：住民基本台帳

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳児
誕生日	H31.4.2～ R1.7.30	H30.4.2～ H31.4.1	H29.4.2～ H30.4.1	H28.4.2～ H29.4.1	H27.4.2～ H28.4.1	H26.4.2～ H27.4.1	H25.4.2～ H26.4.1
小学校入学年度	令和8年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
白川小	5	4	5	9	5	7	4
白川北小	1	4	5	4	4	7	3
佐見小	0	3	2	1	3	5	2
黒川小	1	8	12	11	10	10	5
蘇原小	5	5	11	12	16	11	12
計	12	24	35	37	38	40	26



表14 白川町の出生死亡差(出生数－死亡数)の推移 日本人1～12月

年	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
出生数(A)	113	118	91	97	102	85	91	90	75	90	74	75	78	71
死亡数(B)	124	140	130	129	142	127	134	118	115	124	123	151	139	133
(A)－(B)	-11	-22	-39	-32	-40	-42	-43	-28	-40	-34	-49	-76	-61	-62
年	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
出生数(A)	60	61	61	37	53	45	52	45	48	32	38	37	37	37
死亡数(B)	144	144	151	141	135	153	170	160	172	126	177	175	170	185
(A)－(B)	-84	-83	-90	-104	-82	-108	-118	-115	-124	-94	-139	-138	-133	-148

出典：人口動態統計

表15 (一社)白川町移住交流サポートセンターが対応した移住者数(Uターン者を含む)の推移

地区	H27	H28	H29	H30	計
白川	—	3世帯 (5人)	3世帯 (8人)	1世帯 (1人)	7世帯 (14人)
白川北	1世帯 (1人)	4世帯 (5人)	2世帯 (7人)	—	7世帯 (13人)
蘇原	4世帯 (7人)	5世帯 (15人)	2世帯 (6人)	7世帯 (13人)	18世帯 (41人)
黒川	1世帯 (3人)	4世帯 (4人)	6世帯 (13人)	3世帯 (6人)	14世帯 (26人)
佐見	1世帯 (4人)	1世帯 (1人)	—	4世帯 (9人)	6世帯 (14人)
計	7世帯 (15人)	17世帯 (30人)	13世帯 (35人)	15世帯 (28人)	52世帯 108名

出典：(一社)白川町移住交流サポートセンター

### ③学校存続への強い思い

学校や学級の小規模化が進行する中であっても、「学校は地域に残したい」という声は、どの校区にもあります。特に校区の多くの保護者や地域住民が、現状の学校教育に満足すると共に、学校存続を望んでいる地区の意見をまとめます。

#### ・黒川小学校及び黒川中学校について（黒川地区）

当委員会の黒川地区の委員からは、地域の声にこたえる形で、あえて学校を残し、ほかにはないその地域ならではの教育環境を維持することで、Iターンなどによる流入を促進し、また、ふるさとを愛する児童生徒を育成することで人口の流出をくい止め、地域の活性化の起爆剤にしたいといった、意見が出されています。

また、前項に示したように、黒川地区に住むようになった子育て世代の移住者らが中心となって、「黒川地区ならではの、地域の伝統や資源を活用した、地域密着型の小・中学校の存在そのものが、黒川地区で子育てをしたいと強く思える大きな魅力となっている」として、学校再編によって、黒川地区から小・中学校がなくなることは、地域にとって大きな損失であると呼びかけ、これに

呼応した地域住民らと一緒に、勉強会を開催。この勉強会に参加した当委員会メンバーらにより、「図8 地域に学校を残しその地域ならではの教育環境を維持」に示したような考えをまとめ、学校を統合するのではなく、存続することが、地域や白川町にとって大切であることを訴えています。

図8 地域に学校を残しその地域ならではの教育環境を維持

## 広くそれぞれの異なる地域環境を活かした教育を目指して

### 基本方針

この地域ならではの特色のある教育  
地域に学び地域と共に歩むコミュニティスクール  
子どもたちの心と身体を育てる場づくり

案

## 黒川小学校・黒川中学校

中学校	3年	◎地域で生き方を学び志を懐く
	2年	◇東座での文化祭（三味線・地歌舞伎・和太鼓） ◇地域の課題を授業で取組み実践する
	1年	◇英語等各種検定の取得 ◇地域の専門家から学ぶ選択学習（パイプオルガン・地域の活動団体） ◇EdTechの活用 ◇生き方を考えるキャリア教育の充実
小学校	6年	◎ここにしかない地域教育を存分に体験する ★地歌舞伎（小5授業、小6、中2） ・お茶摘み（小3、中学生）
	5年	・登山（小学生全学年） ・椎茸菌打ち・収穫（小2、小5、中学生）
	4年	◇地域と学校が共働し、さらに多種多様な地域教育ができる学校へ
	3年	◇少人数制を最大限に活かした一人一人の主体性を促し、個性を尊重した教育
	2年	◇コミュニケーションとしての英語科の充実 ◇プログラミング的思考の体得 ◇他学校との交流、行事の合同（運動会、発表会、総合学習等）
	1年	◇地域の専門家によるアフタースクール（木工、音楽、郷土料理、アート、お茶、歴史等）

★それぞれの地域が違う魅力を発信することで、白川町全体の魅力アップを図る  
★特色のある地区に学校を残すことで、人口減少に歯止めをかけたい

#### ・佐見小学校について（佐見地区）

佐見地区では、中学校について、「できるだけ早く他の中学校との統合を望む」とう声が大勢を占めている一方、小学校については「佐見地域に残すべき」という意見と、「他の小学校と統合すべき」という意見があります。佐見地域の保育園、小学校、中学校それぞれの保護者の意見を比べると、保育園では「佐見小学校を残してほしい」という意見がほとんどなのに対し、小学校の保護者は「統合すべき」という意見が見られるようになり、中学校の保護者になると「小学校も統合すべき」という意見も多くなり、実際に子どもを小学校に通わせた親は、「小学校も統合すべき」という意見にだんだんシフトしていく傾向があります。

しかし、佐見地区の保育園及び小学校低学年の保護者は、佐見小学校の存続を望む声が多いことから、佐見地区としては、これらの保護者の意見を重視し、「佐見小学校は存続させることを望む」との見解をまとめました。

#### ④学校再編への思い

地域に現状のまま学校を残したいという意見がある一方で、実際に子どもを町内の学校に通わせている、あるいは通わせていた委員、かつて町内の学校で教職員として学校教育に携わっていた委員などからは、学校再編に対する以下のような思いが寄せられています。

#### ・複式学級解消のために学校再編を（白川小学校・白川北小学校）

来春、統合を果たす、白川小学校と白川北小学校の保護者である委員からは、「すべての教科に複式授業解消のための非常勤講師を充てられるわけでない。2学年が1つのクラスで授業を実施するためA年度、B年度という特殊なカリキュラムがあり、本来の上の学年で学ぶ内容や、下の学年で学ぶ内容の授業がある」そのため「複式学級があることは子どもたちにとっても負担が大きい」「複式学級がある学校への転入学時においては、なおさら大きな負担となる」「修学旅行も5年生で行く年度になった場合、子どもたちは複雑な思いを抱くことになる」といった意見が出されています。このような状況を保護者として目の当たりし、「まずは白川小学校と白川北小学校の統合を実現しよう」という動きとなりました。もちろん、地域から学校が無くなることや、校名が無くなることへのさみしさはありましたが、そのこと以上に、子どもの教育環境を考えての決断でした。

複式授業解消のための非常勤講師の充当も、人員の確保や予算確保の面から、年々対応が難しくなっています。「町内の小・中学校を統合しても小規模校

にしかないのなら、いっそのこと統合しないままでいいのではないか」という意見もあります。非常勤講師加配の問題ばかりでなく、老朽化した数々の校舎の問題も考えると、今のままの5小学校、3中学校を維持したままにすると、さらに問題が深刻化する可能性があります。限られた人材や予算を有効に活用し、いっそう望ましい教育環境を実現し、将来にわたって児童や生徒が健全に成長していくには、学校再編は待ったなしの状況という意見があります。

#### ・小規模化の問題が深刻化する前に学校再編を（蘇原小学校）

現在110人の児童がいる蘇原小学校に関わる委員などからは、「自分たちが小学生として蘇原小学校に通っていたころと比べると、小規模化による教育環境の大きな変化を感じている」「複式学級のあるなしにかかわらず、小規模化による課題が深刻化しないうちに、時期を見て他校と統合すべき」「他の学校も状況は同じであるため、統合後の学校をどこに設置するかは、町全体を見据えて考えればよい」といった意見があります。また他地域のPTA役員の委員からは、「地域の学校にはもちろん強い愛着があるが、それでもって再編を躊躇してしまえば、小規模化による問題がさらに深刻化するのを放置してしまうことになりかねない」といった意見も出されています。

白川中学校の学校運営協議会に関わっている委員からは「スポーツ少年団の指導などに長年携わってきたが、子どもたちが少なくなることで、スポーツばかりでなく様々な教育活動に影響が出て、それが大きくなっていることを肌で感じている」「複式学級が発生してから再編を進めていては遅すぎるという他市町村の教育関係者の意見を聞いて、そのとおりだと痛感している」などという意見も出されています。

#### ・学校再編により教育活動の制約を少しでも解消を！（佐見中学校）

佐見中学校で勤務経験のあった委員などからは「生徒数の減少により、次々と部活動の種類が減ってきたことはわかりやすい事例である」しかし「保護者などは気づきにくいかもしれないが、もっと多くの問題が顕在化してきた」「小規模校がゆえ、保健体育の授業は3学年の男女が合同で行っているが、学年が違って体力差のある生徒がいっしょに行う体育の授業は、いろいろな制約を受ける」「また、命や性に関する保健の授業も、1年生、2年生そして3年生というふうに、心と体の発達にあわせて授業を進めたいところだが、それができない。命と性に関する基本的なことを教えていない段階で、いきなり次の段階の授業内容とせざるを得ないのは、教師として忸怩たる思いがあった」「深刻な現実を理解すれば、今の教育環境を改善していく必要があると言える」などという意見がありました。

このような危機感は、佐見中学校の生徒の保護者も同様に抱いているようで「できるだけ早く他の中学校と統合してほしい」といった意見が大勢を占めてきています。

#### ・ 財政問題に向き合い、児童生徒の本来の教育予算を確保

教育費は、財政が厳しいからといって削られるものではありません。しかし、町内の学校で勤務したことのある委員からは、「教材備品の要望調査が毎年あったが、要望したものが次年度予算化されないことがあり、年々要望の実現が難しくなっていると感じていた」「小規模校が8校あり、同じ教材が8校で必要になることを考えれば、打ち出の小槌(こづち)を行政が持っていない以上、要望どおりに予算を配当することはできないのは当然」「学校統合を進めれば、クラスに1つあればよい教材や備品などは、場合によっては8分の1以下の予算で対応できることになる」「これからの児童生徒たちのためにも、学校再編により、必要なところに予算が届く体制にすべき」などの意見がありました。

学校の備品に限らず、12～14ページ示した校舎の老朽化に対応する学校維持管理事業費も年間1億円程度となり、校舎がいつそう老朽化することにより、今後もこれらの費用は増加することが予想されます。現時点でも、コンクリート片が落下するような、直ちに児童生徒の命に影響を与えそうな事案には即座に予算措置をして安全対策を講じていますが、次から次へと発生する校舎内の雨漏りなどには、予算対応が追いつかず、教室内にたらいを置いたり、書架にブルーシートをかけるなどの応急処置をして、修繕を待ってもらうケースもあります。

学校維持管理事業費は、校舎の数とその老朽化の度合いに比例して増え続けることとなります。このまま学校再編をしないことで、老朽化校舎を存続させると、今よりいつそう校舎の修繕に追われることになり、児童生徒の深い学びを支援するような本来の教育予算への柔軟な対応が、困難になる可能性があります。

#### ⑤学校再編への合意形成の難しさ

学校再編の必要性は感じつつも、様々な不安や、地域から学校がなくなることの重さを感じている保護者や地域住民が多いのも事実です。

特に面積が広大な本町においては、学校再編により統合を進めると、スクールバスによる通学で、地域によっては1時間前後といった長時間の乗車が必要となります。現在でも、本町の中学生には、片道1時間程度かけて自転車で長

距離通学している中学生もいます。また、白川町から可茂特別支援学校に通学している児童生徒には、スクールバス乗り場までの家族の送迎時間とスクールバスの乗車時間を合わせると1時間半以上かけて通学している児童生徒もいます。さらに、可茂地区の他の市町においては、早朝保育や延長保育に対応できる保育園が限られているため、遠い地区から保育園バスに1時間程度乗車している園児もいます。しかし本町で、これまで徒歩や自転車により、短時間で通学できていた児童生徒が、学校統合により長時間のスクールバス乗車が必要になることが現実に起こるとなると、児童生徒や保護者の不安は大きなものがあると思われます。特に低学年児童の場合は、体力面での負担などの心配があります。また、気象状況の急激な変化や、児童生徒の体調不良などにより、迎えに行く場合の心配もあります。

こういった学校再編に伴う不安や課題への対応は、「4. 白川町立小・中学校の望ましい教育環境」、「5. 白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策」で詳しく述べます。

また、「4. 白川町立小・中学校の望ましい教育環境」で述べる義務教育学校については、保護者や地域住民の理解は十分に進んでいません。学校再編は、義務教育学校を創ることが目的でなく、よりよい教育環境を創り出すため、義務教育学校制度を最大限活用しようというものです。独自カリキュラムも白川町の伝統や自然、産業を学びながら、将来町内外から白川町を支えていってくれる人材を育成するようなものを創ります。

急激な教育環境の変化を避け、学校再編に対する不安を解消し、本町が目指す望ましい教育環境への理解を深めながら再編を進める方策については、「5. 白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策」で詳しく述べます。

## 4. 白川町立小・中学校の望ましい教育環境

本町においては、いっそうの少子化の進行により、いずれの小・中学校も、かつてないほどの学校規模、学級規模の縮小が続いています。校舎の老朽化による、教育環境の悪化も懸念されます。また、本町の小・中学校8校に対して、小規模校の課題を解決するため、これまでどおりの手厚い財政的措置が継続できるかについても、過疎化が進む中であって本町の財政がますます厳しくなることが見込まれる中では、かなり不透明といえます。また、戦後から1970年代まで日本の公教育費はGDP比においても、政府予算比においても世界トップレベルでしたが、その後、公教育費のGDP比は減り続けてOECD（経済協力開発機構）加盟34カ国中最下位となっていることから、国の支援による小規模校の維持についても、あまり期待が持てない状況となっています。

そのような中であって、学校や学級の小規模化がもたらしている、児童生徒の教育面や、学校運営上の困難な課題を解消し、質の高い学校教育を維持して行くことが必要です。

### ①学校再編に係る白川町教育委員会の基本的な方針

当委員会が白川町教育長から子どもたちにとっての望ましい教育環境の検討を諮問された際、基本的な方針として示されているものは下記のとおりです。

3つに分かれています。内容は一連のものです。またこの方針については、教育委員会、総合教育会議、白川町議会等で公表されたり、「広報しらかわ」（平成30年11月号）にも掲載されたりしています。

- 可能な限り地域に学校を存続させたい。しかし、少子化により様々な課題が生じている。
- これらの諸課題に対して、同学年の子どもの数を増やせるよう「統合」という方策で解決に当たる。また、「統合」によって新たに生じる課題に対しても可能な限り事前に対策を講じる。そして、町民から「やってよかった」と言われる「統合」にする。
- それでもさらに少子化が進んだ場合、町内で「一小・一中」や「小中一貫校」もありうることを視野に入れておく。

さらに、具体的に検討するにあたり、教育長からは下記のように「いつ」「どこに」「どんな学校」を創るかという視点も提示されています。

- ・「いつ」・・・地域に学校はできる限り残したいです。しかし、様々な理由によりそれが「難しい」あるいは「できない」となる時が統合のときです。
- ・「どこに」・・・小学生や中学生が生活・学習する学校は、子どもの元気な声が町民に聞こえるところ、子どもの活動している姿が町民から見える場所が良いです。子どもの側からも校庭や校舎から、町が見える、人が見えるところの方がよいのです。
- ・「どんな学校」・・・児童生徒の急激な減少のデータを見ると、1小学校・1中学校にするか、1小中一貫校（義務教育学校など）にするかのどちらかを選ぶということになるでしょう。小学校や中学校がどんなものかは誰にも理解されていますが、義務教育学校についてはまだ県内で2校しかありません。義務教育学校とはどのような学校なのか、よく勉強していく必要があります。

従って、当委員会としては、この方針と視点をもとに検討を進めていく必要があります。

## ②望ましい教育環境

- ・グローバル化の進展や、人工知能をはじめとする技術革新等に伴う社会構造への変革に対応した、令和2年度から順次始まる新しい学習指導要領では、各教科等で人間関係形成に係る活動や言語活動の充実などを通して、コミュニケーション能力の育成を図るよう示されています。したがって、学校や学級の集団の中で、自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積み重ねながら、社会性やコミュニケーション能力を身につけることができる学校規模、学級規模となるように学校を再編することが必要と考えます。
- ・現在、町内には複式学級を編制している小学校が存在します。また、将来さらに増加することが見込まれます。複式学級の編制が年度によって変わることによる児童への負担や、複式授業解消のための講師の充当など学校運営上の課題を解消することが必要と考えます。
- ・免許外指導の解消のための講師を充当しなくてもよい学級数を確保できるだけの学校規模となるよう、学校を再編することが必要と考えます。



- ・部活やクラブ活動、委員会活動などの選択肢が増え、児童生徒が希望する活動ができ、それぞれの活動の場で個性や能力を発揮できるような学校規模となるよう、学校を再編することが必要と考えます。
- ・活気あふれる文化祭や学習発表会、合唱発表会などが開催でき、児童生徒がそれぞれの個性や能力を生かし、活気あふれる活動ができるような学校規模となるよう、学校を再編することが必要と考えます。
- ・児童生徒を多様な意見に触れさせることができたり、協同的な学習の効果が最大限に引き出したりできる学級規模となるよう、学校を再編することが必要と考えます。
- ・これまで各校が培ってきた伝統や郷土学習、地域の人との結びつきは、しっかりと継承していくことが必要と考えます。
- ・幼児・児童の成長・発達を考慮し、小学校はできるだけ地域に残していくことが必要と考えます。

### ③連続性のある学びを創る義務教育学校『美濃白川学園』の創設

②で示した教育環境を実現するために、「図9 白川町の目指す教育環境」に示すような「連続性のある学びを創る義務教育学校『美濃白川学園』」を提案します。今後10年間、あるいはそれ以上の時間が必要かもしれませんが、保護者や地域住民の合意を形成し、学校統合を進め、町内に1つの義務教育学校「美濃白川学園」として、白川町ならではの義務教育学校を創るというものです。

平成30年5月の「総合教育会議」では、「義務教育学校設置に関する審議検討委員会」の答申を検討した結果、「義務教育学校の制度は立ち上ったばかりであり、実践事例も少ないため、引き続き検討・協議をしていく」というように、静観する立場をとっていました。当委員会内でも、義務教育学校に対する理解が十分になされているわけではありませんが、10年先以降を見通して、義務教育学校の制度を活用する理由は、以下の3点です。

- ・少子化、過疎化が進んでいる本町において、「子どもにとって、いかによりよい、本町ならではの教育環境を創っていくか」を考えることが大切です。そのためには、小学校、中学校という制度よりも、義務教育学校の制度による学校(図9)の方が本町の特徴を出しやすいと考えるからです。

図9 白川町の目指す教育環境

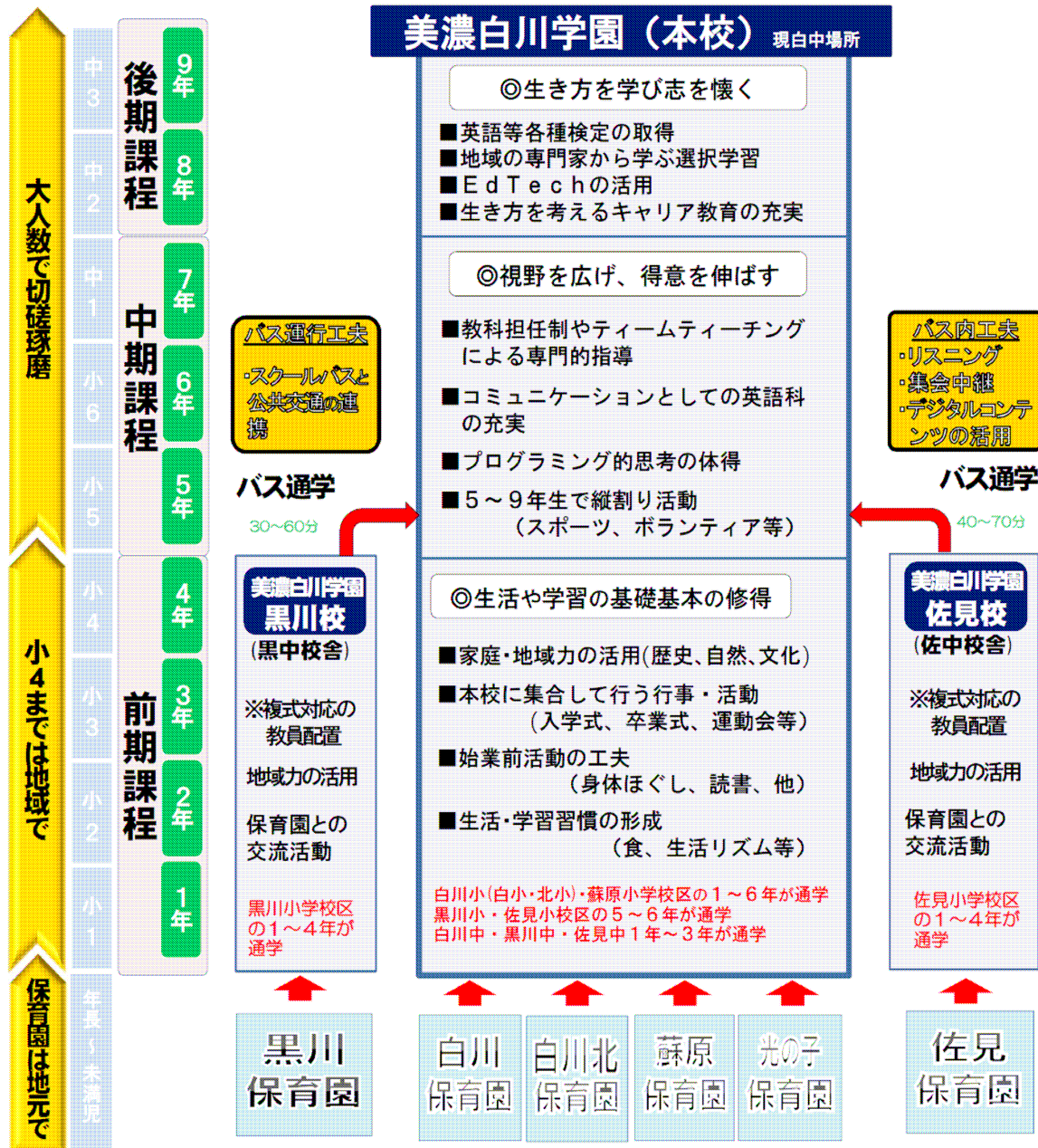
## 10年以降を目指した学校像



### 連続性のある学びを創る【美濃白川学園】

#### 基本方針

- ・存在感あふれる白川の子どもと保育園・学校の創造
- ・ふるさとを心に刻む小中一貫教育
- ・地域に学び、地域と共に歩むコミュニティスクール



- ・義務教育学校は、9年間の期間を生かして、特色がある教育を実施できるように、教育課程の基準の特例があります。この特例を生かして、白川町ならではの独特のカリキュラムと、それができる新校舎を建設し、魅力のある学校づくりを進めるべきだと考えます。ただし、カリキュラムの開発と新校舎の建設には先行事例の調査研究や建設資金など、十分な時間をかけて取り組む必要がありますが、開校できたときには、町民の期待に応えるものになると考えます。
- ・町内で1小学校1中学校の設置を考えた場合、2校を別々の場所に立てるためには現在ある学校の場所を使わない限り、新たな土地を確保することは非常に難しいといえます。また、そのときの1中学校は小規模な中学校となり、現在の規則ではすべての教科の教員を配置することは難しく、おそらく美術や技術家庭は非常勤講師を付けなければなりません。しかし、美濃白川学園では、教職員全員が、1年生から9年生までの子どもを育てることができ、学校運営面においても効果的です。

## 義務教育学校制度の活用による地域に根ざした特色ある学校づくり

本町の小・中学校のような小規模校を再編し、義務教育学校を創る場合、各校区の歴史、自負、誇りに配慮し、これからの地域づくりを推進する人材の育成を図ることは重要なポイントとなります。そのためには、下記のような義務教育学校の特例制度を活用した、地域に根ざした特色ある学校づくりが必要になってきます。

### 義務教育学校における教育課程特例の活用

独自教科(小中一貫教科等)の設定や、小学校段階及び中学校段階における指導内容の入替えなどが、学校設置者の判断で行えるようになります。これにより、系統的・連続性に配慮した教育活動がより効果的に実施できるようになるほか、小中一貫の新たな教科の設定により、次のような地域と学校の協働関係の強化・育成が期待できます。

ア. 地方創生の観点から、地域の教育の特色化により、地域の活性化を担う人材を育成したり、地域の魅力アップを図ったりすることができます。

イ. 小中一貫教育の導入に際して学校統廃合が伴う場合は、統合対象地域の多様な文化・地理・歴史・産業等の教育資源を総合的に学習する教科等の設定を行うこ

とにより、統合校を核として旧通学地域の間になきすなを作るような効果が期待できます。

## 義務教育学校における教職員加配制度の活用

現在の制度では、義務教育学校の場合、校長は1校に1人とし、前期課程（小学校に相当）分と後期課程（中学校に相当）分を別々に算定した教職員定数に加え、教頭及び教諭等を1人追加配当されます。

現在、1学年1クラスの小規模校において、定められた教職員配当数では、専科の教員が不足しています。仮に、専科の講師を補充したとしても、該当教科の授業のみを担当し、特色ある学校づくりを象徴するような学校行事等は原則、正規に配置された教員により行うことになるため、教員の負担が大きくなり、十分な対応ができないこともあります。

義務教育学校にすることで、前期課程及び後期課程の教員の相互乗り入れ指導による専門的な指導の担保、前期課程での教科担任制の導入、教職員間のより緊密な情報交換と9年間の継続的な生徒指導、特色ある学校づくりのより一層の推進等、様々な教育の現場で場数を踏んだベテラン教職員等を含めた教職員体制の下、より充実した学校教育が実現できるようになります。

## 配置教員が少なく特色ある教育の継続を断念した過去

以前、黒川中学校の総合学習では、パイプオルガンやロボコン競技など、生徒たちの興味や得意な分野によって選べる、いくつかのメニューを用意したユニークな取り組みが行われていました。しかし数年後、教師が少ない中での実施が、困難になり、残念ながら5年間で終了してしまいました。

総合学習などは地域住民が講師になることが多くありますが、それだけでは実施できず、学校の教員が準備や進行管理などの段取りにかなり関わらなくてはなりません。特色ある教育の推進には、教職員数の充実は欠かせないポイントになります。

## 地域で子どもを育てることの意義

働き方改革が注目される中であっても、日本の小・中学校の先生は、充実した授業の推進以外にも、部活動や生活指導など、多くのことが保護者などから求められるとともに、新学習指導要領に対応した新たな取り組みなど、教職員は日々新しいニーズに対応する必要があり、多忙を極めています。地域に根ざした学校教育のいっそうの推進にも大きな期待を寄せたいところですが、あまり多くのことを学校ばかりに求めるのではなく、地域の様々な活動や、子どもたちを含めた地域住民に様々な文化活動等の場を提供する地区公民館、スポーツの場を提供する(一社)スポーツリンク白川の活用も考慮したいところです。

地域活動や公民館活動、スポーツリンク白川の活動で、児童生徒がそれぞれの得意や興味に応じて異年齢の子どもたちや大人たちと活動することで、学校活動だけでは得られない、もっと広い社会のなかで、地域の人たちのすばらしさや、地域資源のすばらしさを学ぶことができるはずです。学校では十分な個性や能力が発揮できない児童生徒でも、学校とは違う人間関係のなかで活躍させることで、いきいきと活躍できるチャンスと与えることもできるはずです。学校の活動とは違い、より直接的に地域に結びついた活動ができることで、郷土愛をより強くはぐくむこともできるはずです。

## 5. 白川町立小・中学校の再編に向けた具体的な方策

「4. 白川町立小・中学校の望ましい教育環境」で述べた教育環境を具現するために、白川町立小・中学校をどう再編していくかについての具体的な方策について、以下のように報告します。

### ①いつまでに再編するかについて

義務教育学校『美濃白川学園』を核とした町内小・中学校の再編案は、少子化、過疎化の進行が著しい本町の状況を考えると、遅くとも白川町第六次総合計画の計画期間(令和3年度から令和10年度の8年間)内である今後10年間に実施することが必要と考えます。また、地域に根ざした学校を残し、地域の活性化につなげたいという「図8 地域に学校を残しその地域ならではの教育環境を維持」に示した黒川地区の思いにも配慮をする必要があります。これらの意見等を考慮した、具体的な再編スケジュール案としては、図10及から図13に示す案が考えられます。

これらの案は、学校再編を急激に進めるのではなく、保護者などから「喫緊に統合が必要」とされている学校から再編を計画的に順次実施するものとなっています。また、統合によって生じた効果や課題事項、課題事項に対する対応状況を住民に示しながら進めることで、学校教育環境の変化に対する、児童や生徒、保護者の不安、地域から学校がなくなることへの地域住民の不安を軽減し、学校再編による教育環境の向上について、町民にわかりやすく示します。

また、「義務教育学校の創設は時期尚早ではないか」という意見にも対応し、6・3制で統合を進めつつ、義務教育学校で目指す、本町ならではの魅力ある教育環境について、十分に地域住民らと検討を進めていきます。

いずれも、答申後においても、保護者や地域住民が参加する形で、学校教育を巡る新たな課題事項について探求し、学校再編のあり方を検討し続け、合意形成を図っていったうえでの、スケジュール案となります。なお、合意形成や手続により、スケジュール案は変更される場合も想定されます。

### ア. 全小・中学校が6・3制を保ちながら順次統合を繰り返し最終段階で義務教育学校を創設

1つめは、図10に示すように、町内の全小・中学校が、6・3制を保ちながら、順次統合を繰り返し、最終段階で義務教育学校の創設を目指すものです。

具体的には、令和2年度の白川小学校と白川北小学校の統合により4小学校

3 中学校となった後、生徒や保護者、地域からの「できる限り統合を早く実現してほしい」といった要望の強い、佐見中学校の白川中学校との統合を令和4年度に実施し、「新白川中学校(仮称)」を誕生させ、4 小学校、2 中学校とします。

佐見中学校と白川中学校の統合の場合、生徒数の規模から、校舎の増築や改修は必要ではありませんが、準備等の期間を考慮して、3年後の統合としました。この場合2つの中学校のみの統合ですが、現在準備を進めている白川小学校と白川北小学校の統合と同じく、時間をかけて十分に調整すべきことが非常に多くあります。また、2校の対等な統合となるため、双方のよい伝統や取組を統合後も生かしていき、よりよい教育環境を作ることが不可欠です。統合前の年度にあたる準備期間の2年目は、定期的に合同授業を行ったり、合唱発表会、文化祭、修学旅行などを合同で行うなどして、両校の生徒のきずなを深めていくことも大切です。まずは合意形成を図り、授業や学校生活などの細かなことから調整するためには、3年後といえども、計画的かつスムーズな準備が欠かせません。なお、佐見中学校と白川中学校との統合後は、老朽化が著しい佐見小学校の校舎を使用せず、比較的新しい佐見中学校校舎を佐見小学校の校舎として、児童たちが使うこととします。

次に、あくまでも地域住民らの合意形成がなされることが前提となりますが、黒川中学校と新白川中学校(仮称)を令和6年度に統合し、「新新白川中学校(仮称)」を誕生させ、4 小学校1 中学校に再編します。町全体の少子化が進む中、将来にわたって町内すべての生徒たちによりよい教育環境で学んでもらうため、私たち大人が責任を持って取り組んでいく必要があります。また過疎化が進む中、現在の校区を乗り越えて町内の全生徒たちが、1つの中学校で学びながら友情を深めることは、将来の町づくりにとって大きな力になっていくはずです。

黒川中学校と新白川中学校との統合後は、老朽化が著しい黒川小学校の校舎を使用せず、比較的新しい黒川中学校校舎を黒川小学校の校舎として、児童たちが使うこととします。この段階にあわせて、「新新白川中学校(仮称)」の新校舎を、図10の中ほどの校舎建設検討会議から旧校舎解体に至るスケジュール、及び下のレイアウト図に示すように竣工させます。この新校舎の教室等の概要は、図11のとおりとなり、将来的に特別教室は小学校と中学校で共有して使用できる教室配置とします。

次のステップは、「時期を見て他校と統合するのがよい」という意見の多い蘇原小学校と、新白川小学校(現白川小学校と現白川北小学校の統合後の小学校の正式名称は「白川小学校」ですが、統合後の小学校であることをわかりやすくするためここでは「新白川小学校」とします)の統合を令和8年度に実施し、図11下のような「新新白川小学校(仮称)」を誕生させ、3 小学校、1 中学校とし

図10 町内の全小・中学校が順次統合を繰り返しながら義務教育学校1校に再編される案

※手続や合意形成によってスケジュール案は変更されることがあります。

町総合計画	第5次		第6次(令和3年～令和10年)							第7次(令和11年～)						
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年
白川中学校			新白川中		新 新 白 川 中			義務教育学校 「美濃白川学園」 本 校								
佐見中学校			新白川中		新 新 白 川 中											
黒川中学校			新白川中		新 新 白 川 中											
白川小学校			新白川小学校				新新白川小学校									
白川北小学校			新白川小学校				新新白川小学校									
蘇原小学校			新白川小学校				新新白川小学校									
佐見小学校			佐見中校舎を使用				新新白川小学校									
黒川小学校			黒川中校舎を使用				新新白川小学校									
学校数	5 小 3 中	4 小 3 中	4 小 2 中	4 小 1 中	3 小 1 中	義務教育学校 本校と黒川校、佐見校										
新新白川中学校建設		校舎建設 検討会議	基本設計 実施設計	建設	旧校舎 解体											
新新白川小学校建設		校舎建設 検討会議	基本設計 実施設計	建設												



※校舎建設1段階  
新新白川中学校校舎…令和5年度末竣工  
現白川中学校校舎…令和6年度初頭解体

※校舎建設第2段階  
新新白川小学校校舎…令和7年度末竣工  
新新白川中学校と連絡通路で結ぶ

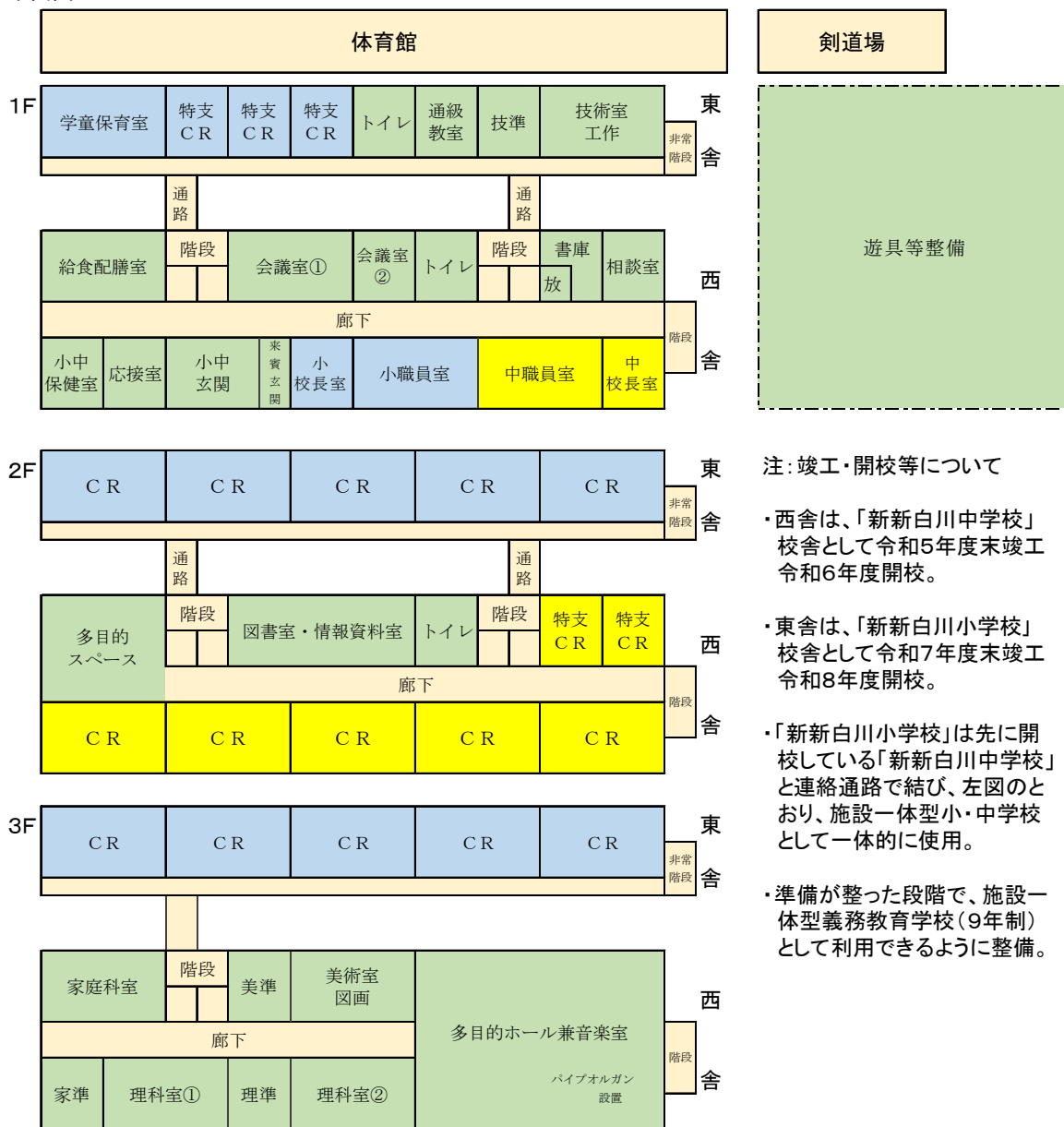


図11 新新 白川小学校・白川中学校(施設一体型)教室等の概要

※竣工・開校等詳細については下記「注」参照

現白川中学校舎と比べて、長さは2/3、奥行きは2.5倍、3階建、遊具等のスペースあり

平面図



注: 竣工・開校等について

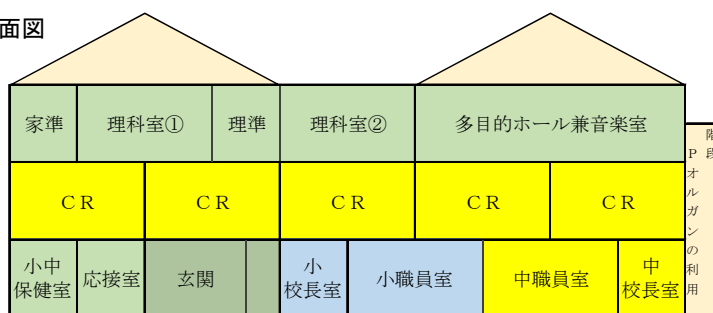
・西舎は、「新新白川中学校」校舎として令和5年度末竣工令和6年度開校。

・東舎は、「新新白川小学校」校舎として令和7年度末竣工令和8年度開校。

・「新新白川小学校」は先に開校している「新新白川中学校」と連絡通路で結び、左図のとおり、施設一体型小・中学校として一体的に使用。

・準備が整った段階で、施設一体型義務教育学校(9年制)として利用できるように整備。

正面図



…中学校用教室等

…小中共用教室等

…小学校用教室等

…その他スペース等

ます。ちなみに令和8年度は、来春統合して誕生する新しい「新白川小学校」に入学した1年生の児童が卒業する時期となり、同校で6年間の小学生生活を全うする唯一の学年となります。

この段階にあわせて、「新新小学校(仮称)」の新校舎を、図10の中ほどの校舎建設検討会議から新校舎建設に至るスケジュール、及び下のレイアウト図に示すように、先に開校している「新新白川中学校(仮称)」校舎と連絡通路で結び竣工させます。

これらの新校舎の教室等の概要は、図11のとおりとなり、当面は一体型小・中学校として使用し、準備が整った段階で義務教育学校「美濃白川学園(仮称)」本校として使用できるように整備します。

そして最終段階として、黒川小学校と佐見小学校、新新白川小学校、新新白川中学校の統合を令和10年度を目標に実施し、義務教育学校「美濃白川学園(仮称)」を誕生させます。なお、黒川地区と佐見地区は、同学園の黒川校と佐見校を設置し、前期課程(1～4年)の児童が地域との深い結びつきの中で学ぶこととなります。もちろん、黒川地区と佐見地区で合意形成がなされていることが前提となっています。

「他の小学校と統合すべき」という意見と、「地域に小学校を残してほしい」という意見が拮抗している佐見地区では、現時点において保護者らは「地域に小学校を残す」という方針を打ち出しています。しかし、近い将来学年で数名程度の入学者しかいない状況になり、すべての学年が複式学級になることから、答申後も常に保護者と検討を繰り返し、合意形成がなされた段階で再編を進めることとなります。また佐見地区において「義務教育学校の佐見校は、教育課程を6年までにしてほしい」という意見もありますが、6・3制のまま町内の小・中学校の再編を進めつつ、美濃白川学園の佐見校(前期課程1～4年)と本校が一体となって目指す教育環境について丁寧に説明しながら、不安や疑問に答え、理解や納得が十分に進んだ上で、再編に進んでいくことにします。

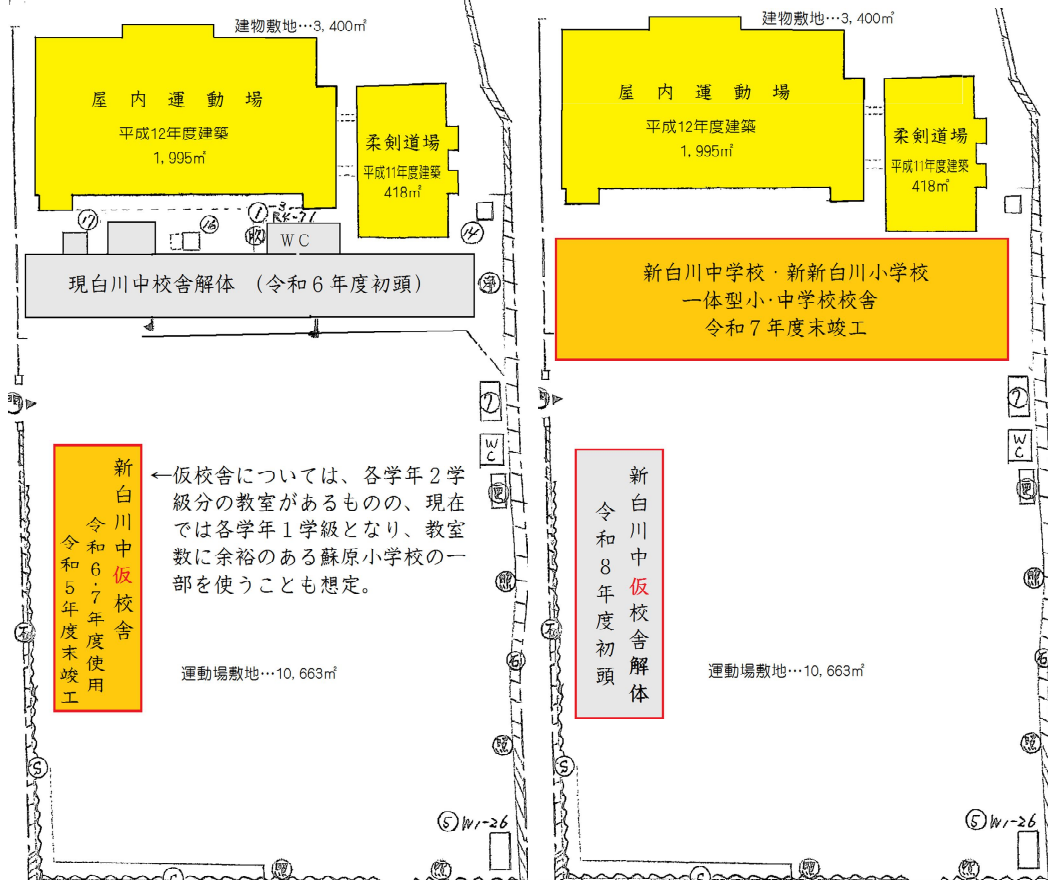
#### **イ. 黒川小、黒川中及び佐見小を除く小・中学校が6・3制を保ちながら順次統合を繰り返し一体型小・中学校に再編された後、黒川地区及び佐見地区の合意形成がされた段階で1つの義務教育学校に再編される案**

2つめは、図12に示すよう、「地域に小・中学校を残したい」という声が強い黒川小学校、黒川中学校、佐見小学校を除く町内の小・中学校が、6・3制を保ちながら、順次統合を繰り返し、一体型小・中学校に再編された後、黒川地区及び佐見地区の合意形成がされた段階で、1つの義務教育学校に再編されるものです。

図12 黒川小、黒川中及び佐見小を除く小・中学校が順次統合を繰り返し一体型小・中学校に再編された後  
黒川地区及び佐見地区の合意形成がされた段階で1つの義務教育学校に再編される案

※手続や合意形成によってスケジュール案は変更されることがあります。

町総合計画	第5次		第6次(令和3年～令和10年)								第7次(令和11年～)		
年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	...	※合意形成後
白川中学校			新白川中				新白川中				義務教育学校 「美濃白川学園」 本校		
佐見中学校			現白中校舎										
白川小学校			新白川小学校				新新白川小学校						
白川北小学校													
蘇原小学校													
黒川中学校													
佐見小学校			佐見中校舎を使用								佐見校		
黒川小学校											黒川校		
学校数	5 小 3 中	4 小 3 中	4 小 2 中				3 小 2 中				義務教育学校 本校 黒川校 佐見校		
新白川中学校 新新白川小学校 併設型小・中学校 校舎建設			校舎建設 検討会議	基本設計 実施計画	仮校舎建 設(R5年)	現白川中 校舎解体	校舎建設	仮校舎 解体					



※校舎建設第1段階

新白川中学校仮校舎…令和5年度末竣工  
現白川中校舎…令和6年度初頭解体

※新校舎建設第2段階

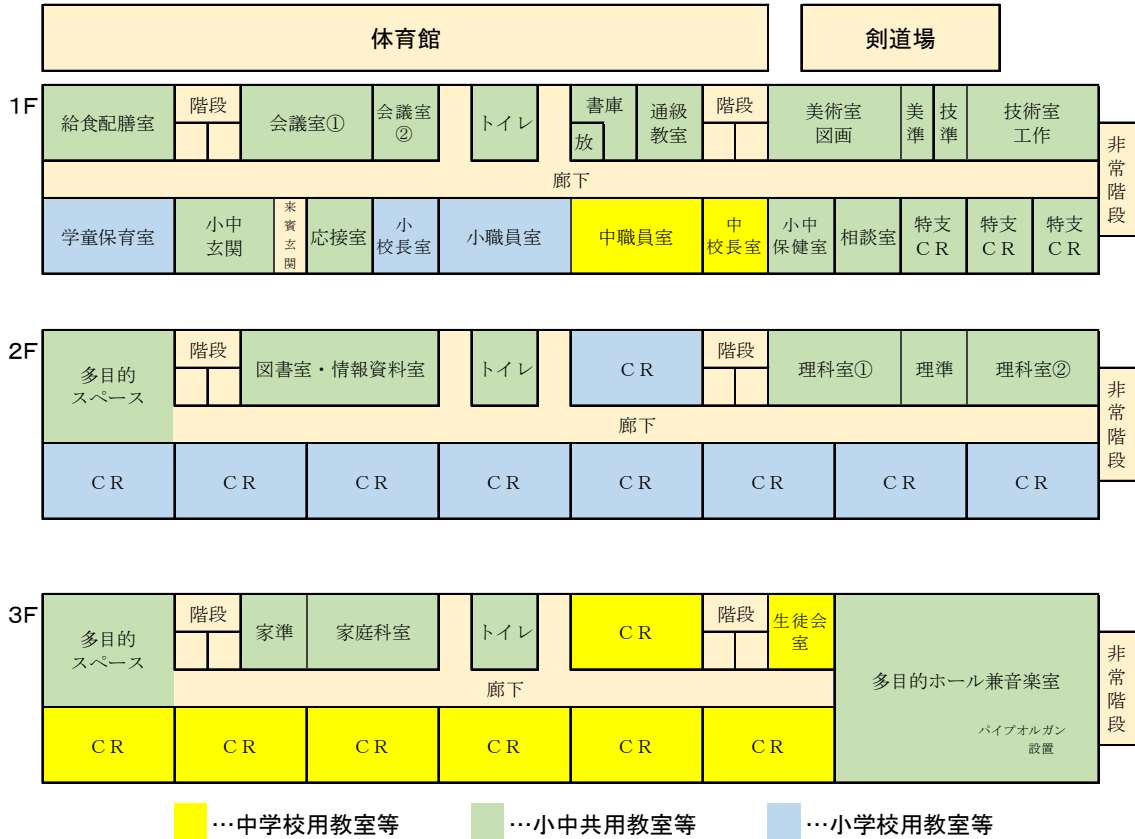
新白川中学校・新新白川小学校  
一体型小・中学校校舎…令和7年度末竣工

図13 新新白川小学校・新白川中学校(施設一体型) 教室等の概要

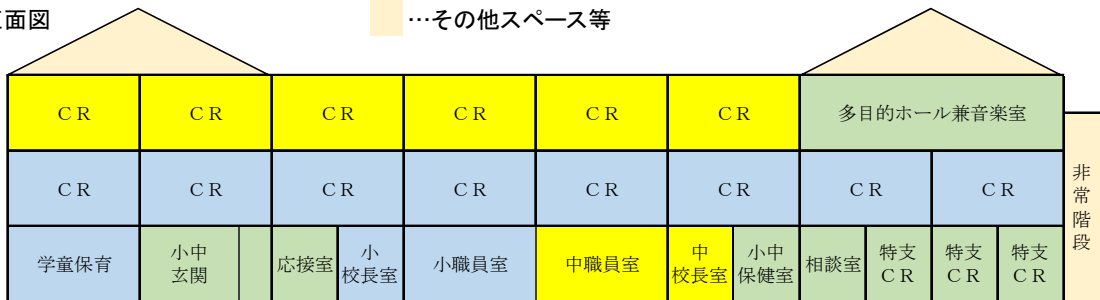
令和7年度末竣工、令和8年度開校

現白川中校舎と比べて、長さはほぼ同じ、奥行きは約2倍、3階建

平面図



正面図



※施設一体型小・中学校として整備。準備が整った段階で、施設一体型義務教育学校(9年制)として利用できるように整備。

具体的には、令和2年度の白川小学校と白川北小学校の統合により4小学校3中学校となった後、佐見中学校の白川中学校との統合を令和4年度に実施し、「新白川中学校(仮称)」を誕生させ、4小学校、2中学校とします。

次に、蘇原小学校と新白川小学校の統合を令和8年度に実施し、「新新白川小学校(仮称)」を誕生させ、3小学校、2中学校とします。この段階にあわせて、

「新新小学校(仮称)」と旧白川中学校の校舎を使ってきた「新白川中学校(仮称)」の新校舎(図13)を「一体型小・中学校校舎」として建設、図12の中ほどの校舎建設検討会議から仮校舎解体に至るスケジュール、及び下のレイアウト図に示すように竣工させます。この新校舎の教室等の概要は、図13のとおりとなり、特別教室は小学校と中学校で共有して使用することになります。将来的に1つの義務教育学校として使用できるような教室配置としました。

そして黒川地区と佐見地区の合意形成がされた段階で、黒川小学校と黒川中学校、佐見小学校、新新白川小学校、新白川中学校の統合を実施し、義務教育学校「美濃白川学園(仮称)」を誕生させます。なお、黒川地区と佐見地区には、それぞれ同学園の黒川校と佐見校を設置し、前期課程の児童が地域との深い結びつきの中で学ぶこととなります。

以上のように、今後の各小学校の児童生徒数の変化や地域の実情を見極め、よりよい学校教育の実現ができるよう、再編の時期を検討する必要があります。

## ②再編を行った場合どこに学校を設置すべきか

### ア. 義務教育学校「美濃白川学園」の創設を想定した場合

義務教育学校『美濃白川学園』を核とした学校再編案を具現するには、令和27年度には、年少人口や生産年齢人口が現在の5分の1程度となることを見込まれ、少子化、過疎化がいつそう進行する本町の将来を考えると、町民全体で、新しい学校を支えていくことが不可欠になります。

そのため、児童や生徒たちの声が届く学校の近隣に町民が居住し活動し、町内各地からの交通アクセスがよい場所であることが欠かせません。特に、狭い谷沿いに道路網が広がる本町の状況を考えると、道路の通行止めによる孤立化を防ぐために、多方面からの道路が集まる場所がふさわしいと考えます。

また、心の豊かさをはぐくむのに欠かせない読書は、児童や生徒のみならず大人たちにとっても大切。本町最大の様々な書籍との出会いの場である町立図書館「美濃白川楽集館」の近くに、美濃白川学園を設置すれば、児童や生徒たちが、授業または授業以外で、本とふれあう機会が増します。

さらに、町外からも注目されるような学校を目指し、鉄道の駅に近いなど、町外からのアクセスも重要になると考えます。これは、近隣町村も本町と同様に少子化や過疎化が急速に進んでいるため、近い将来、本町を含めた市町村の合併の動きが起こるかもしれません。合併後に同一市町村となった地区の児童生徒が、「美濃白川学園で是非学びたい」と言って指定学校変更をして通学してくる場合にも、鉄道の駅の近くにあることは有利です。

以上から、現白川中学校の敷地に、計画的に校舎を整備することが望ましいと考えられます。白川町役場の庁舎移転についても、町内小・中学校再編との調整を図りながら検討がされていることから、今後も、双方の担当部署が、情報共有と連携を密にしながら、最善の方策が練られることを期待します。

また、学校再編にかかる新校舎の建設計画は、前述したとおり図10及び図12のスケジュールで行うことを示していますが、合意形成や手続きによっては、多少のずれが生じることを考慮すべきと考えます。

### イ. 長期間にわたり黒川小学校、黒川中学校が残ることを想定した場合。

黒川地区では、黒川小学校と黒川中学校を現校舎を継続して使用します。黒川小学校は、老朽化が著しいことから、大規模な長寿命化改修か改築が必要になります。

この案の場合、複数の建物を大規模な長寿命化改修するか、新しい学舎を建設することになり、活用できる国や県の助成制度等の条件から、義務教育

学校1校を建設するより、かえって費用がかかる可能性があります。

また、黒川地区の小・中学校と佐見小学校が、小規模特認校制度を適用して、指定学校区以外からの通学を行えることにした場合、この場合の通学方法は、複雑な対応が求められます。他の自治体の事例では、保護者による送り迎えをしていることが多いです。

さらに、白川町という小さな町に、義務教育学校「美濃白川学園」（9年制）と、黒川小・黒川中（6・3制）という制度の違う学校を設置することは、児童生徒にとって好ましいことではありません。

その場合、合意形成ができるまで、6・3制（3小学校・2中学校）で設置をするべきと考えます。

### ③どんな学校を作っていくべきか ～美濃白川学園の創設を想定した場合～

この項では、合意形成がなされながら6・3制（小学校・中学校）で統合が進み、最終段階で義務教育学校「美濃白川学園」となった場合を想定して述べます。

「図9 白川町の目指す教育環境」に示す、『美濃白川学園』は、以下のような特色を持った義務教育学校とし、9年間の充実した学校生活を送ることにより、白川町を愛し、新しい時代をたくましく切り開いていく児童や生徒を育てることを提案します。

#### ア. 美濃白川学園の基本方針

- ・ 存在感あふれる白川町の子どもと保育園・学校の創造  
白川町ならではのカリキュラムと校舎建築によって存在感を表します。
- ・ ふるさとを心に刻む小中一貫教育  
小中9年間の教育を通して、「自分を育ててくれたのはこの白川町である」という強い思いを子どもたちが持てるようにします。
- ・ 地域に学び地域と共に歩むコミュニティスクール  
地域の人材や伝統、自然をいかした新教科を設定し、地域と学校の協働関係の強化・育成をします。これにより、地域の活性化を担う人材を育成したり、地域の魅力アップを図ります。

#### イ. 美濃白川学園がめざす教育の概要

- ・ 美濃白川学園は本校を現白川中学校の場所に新築します。黒川校と佐見校は後述するように、前期課程の小学校1～4年生が利用しますが、現黒川小学校より比較的新しい現黒川中学校の校舎を利用します。佐見校も黒川校と同様な理由で現佐見中学校の校舎を利用します。図9のような、2つの翼をもった鳥のようなイメージの学校となります。
- ・ 就学前の子どもたちは現在の保育園で保育を受けることを基本とします。今後、園児の増減がどのようになるか未定ですが、保育園は現体制を維持し、比較的近い距離にある地元の保育園で保育が受けられるようにします。



- ・「小4までは地域で」との考えのもと、小4までを美濃白川学園「前期課程」とし、黒川校と佐見校を設置します。

小4、つまり10歳を境として子どもの認知能力が大きく変わっていきます。10歳までは具体的な思考はできますが、抽象的な思考や論理的な思考はまだ十分育っていません。これを10歳の壁といいます。もちろん個人差はあります。また、体力的にも遠距離の負担は大きいと考え、小4までは地域で教育を受けられるようにします。

ここで言う「地域」とは現在の3つの中学校区のことです。前期課程の基本的な教育内容は、「生活や学習の基礎基本を習得する」ことに重点を置きます。この教育内容は、本校でも、黒川校でも、佐見校でも同じです。生活と学習習慣の形成、始業前活動の工夫、家庭や地域力の活用、そして大きな行事は本校に集合して行うようにします。特にこの時期に大切な、地域の自然や文化、人とのつながりをたっぷりと味わわせてやるカリキュラムを強化します。

さらに、黒川校と佐見校では複式学級になりますので、複式授業がないように教員を配置します。また、少人数になるため保育園との交流活動をできるだけ多く取り入れます。

- ・小5からはすべて本校で学習・生活するようになります。その中で5年生から7年生までを美濃白川学園「中期課程」とし、大人数で切磋琢磨させながら学ばせます。

黒川校、佐見校の子にとっては、体力も付いているころではありますが、大きな転換期となるでしょう。黒川から本校まではバスの時間で30分から60分、佐見からは40分から70分かかるようになります。このバスの運行やバス内での過ごし方について工夫が必要となります。そのためバスの乗車時間を、朗読の時間として活用したり、タブレット端末とデジタルコンテンツを使った学習時間として活用したり、コミュニケーション力を付けるレクリエーションを行ったりして、学びの時間として活用することを考えます。

中期課程の教育内容は、「視野を広げ、得意を伸ばす」ことに重点が置かれます。5～9年生で縦割り活動、プログラミング的思考の体得、コミュニケーションとしての英語科の充実、教科担任制やティームティーチングによる専門的な指導を取り入れて、自分の得意を見つけられるように教育を進めます。

- ・8年生と9年生は美濃白川学園「後期課程」となります。

「生き方を学び、志を懐く」ことを重点にした教育内容を展開します。生き方を考えるキャリア教育、E d T e c hを活用して課題研究に取り組んだ

り、教科の補充をしたりする、地域の方からその道の専門家を招へいして選択学習をする、英語等の各種検定に挑戦するなど、一人一人の個性や得意に応じた学習を行い、志を懐き、進路を選択していけるようにします。

- ・美濃白川学園は、幼小のころは地元で身体を通して学ぶ。成長・発達するに伴い、大人数での学習を経験すると共に自分を見つめ、自分の将来について考え、決めていけるようにする。つまり、広がりや深まりが体験できるようにしてやるものです。
- ・1小学校1中学校の場合、小学校を卒業して中学校に進学するというよさがあります。美濃白川学園の場合は、前期・中期・後期課程で、子どもたちには、それぞれの課程の最上級生という自覚を育てながら教育をします。
- ・本校の校舎は、東濃檜(ひのき)のまちを象徴するような、地域の木材をふんだんに使った校舎とし、児童生徒のみならず地域住民との交流もできるような広くて明るい多目的スペースを整備します。また、建築後の維持管理にかかる経費が、少なくてすむ建物とします。
- ・校舎の建築にあたっては、国の助成制度(公立学校施設整備費国庫負担金、本町の場合の補助率55%)や、返済額の70%を国が負担する過疎債等の地方債の活用、岐阜県の教育施設等の木造化及び内装木質化に対する補助金(県産材需要拡大施設等整備事業、木造化の補助上限30,000千円、内装木質化の補助上限30,000千円)、木造公共施設の建設費に充当できる今年度から始まった森林環境譲与税などを活用し、町単独費の支出割合を極力抑えます。

## 義務教育学校への疑問について

義務教育学校制度は、学校教育法の改正により、平成28年度に新設された学校教育制度です。その新しさから、「よく分からない」「時期尚早ではないか」といった疑問も、委員から出されました。しかし、平成28年度以降、全国的に義務教育学校の創設が続き、様々な実践報告がなされるようになりました。そのような報告から疑問点に対する回答となる実践等を整理しました。

### 学年の区切りとカリキュラムについて

現時点までに創設された義務教育学校で、「4・3・2」といった児童生徒の発達に合わせた学習が展開できるような学年区分を設けて、学習効果を高めている事例は多

くあります。美濃白川学園でも、「4・3・2」の学年の区切りを想定しています。また、独自のカリキュラム編成をして、児童や生徒の学習への理解をいっそう深めている義務教育学校も多くあります。

これらの取り組みに対して、委員から「通常の小学校課程の6年間を終え、中学校に入学する機会は、子どもたちにとって、大きく成長する絶好の区切りとなっているが、これがなくなることで、そういう機会を失ってしまうのではないか」「独自のカリキュラム編成をして、学年間の授業が入れ替わると、転入学時に未履修分野が生じて困るのではないか」といった意見が出されました。

すでに、多くの義務教育学校で行われている「4・3・2」の学年の区切りは、成長段階に合わせ、その年代に最適な授業方法等を行ったりするためのくくりです。それを分かりやすいように、前期課程(4年)、中期課程(3年)、後期課程(2年)と示していますが、これは、あくまでも狭義の教育課程といえます。実際には義務教育学校であっても、広義の教育課程は、一般の小学校課程にあたる前半6年を前期課程とし、一般の中学校課程にあたる後半3年間を後期課程としています。広義の教育課程である6年間の前期課程を終えた段階で卒業式を行い、後半3年の後期課程に入る前に入学式を行っています。それに加えて、「4・3・2」の学年の区切りの終了時に「2分の1成人式」を兼ねた活動や、各学年区分ごとに割り当てられた課題を、その区分の終了時に発表するなど、児童生徒の学習面での成長を促すいくつかの区切りの締めの活動が、効果的に行われています。今後、狭義と広義の教育課程の名称を変えて、理解を図ることも考えています。

また、独自のカリキュラム編成については、原則学習指導要領にのっとり、系統的・連続性に配慮した教育活動がより効果的に実施できるような工夫を行って、児童や生徒のより深い学びを促進したり、不得意分野を次の学年に引きずらないような対策が行われているのです。難関校への進学指導を行う学校が行うような、上の学年でやる履修内容を前倒しするようなことが、実際にされているわけではありません。公立の義務教育学校で行われているのは、あくまでも児童生徒の学習理解を高めるため、一般の小学校課程にあたる教員と中学校課程にあたる教員が連携しカリキュラム上の工夫を行っているのが実情です。

転入学で大変になるのは、むしろ小規模校の再編を放置して複式学級が生じた場合で、1つ上の学年と下の学年の履修内容を年度ごとに、交互に入れ替える必要が生じ、実際に、児童の転入学時にも負担がかかっています。

## 黒川校・佐見校での学習活動について

美濃白川学園では、前期課程(1年生～4年生)を対象とした黒川校及び佐見校を地域に創設することになっています。このことに対して、一部の委員から「1年生から4年生までの集団となるが、キャンプなどの集合学習で、4年生がリーダーシップをとることが難しい。5・6年生がいないと成り立たない学習活動も多い」といった意見が出されました。確かに、現在1～6年生で行っている活動を、1～4年生で行うことは、4年生にとっては負担が大きくなります。これについては、課題を1～4年生に合ったものに変えることで、解決していきます。

また、基本的な学習は黒川校及び佐見校で実施しますが、より多くの集団で実施した方が教育効果が上がる学習活動は、これら2校の前期課程の児童も、本校に集合して活動を実施することになっています。この場合、7年生がリーダーになる以外にも、5年生がリーダーになったり、9年生がリーダーになったりするなど、活動内容に応じて、縦割りグループ等を工夫し、児童や生徒の成長が最大限に伸ばされるようにします。

## 統合により少人数学級のメリットがなくなるかとの疑問について

「一人ひとりの生徒児童に先生目が行き届き、学習のつますきにきめ細やかに対応できるような、せつかくの少人数学級のメリットを学校統合でなくしたくない」といった意見も、委員から出されました。同様な不安を持つ保護者も少なくないと思われます。

学校や学級の規模を拡大することで、児童生徒を多様な意見に触れさせることができたり、協同的な学習の効果を最大限に引き出したり、多くの先生により児童生徒の良さを多面的に評価したりできるようになる一方、少人数指導のほうが学習効果の上がるケースがあることは、本町の教育委員会の担当や現場の先生も認識しています。

しかし、学校再編により、少人数指導のよさを見捨ててしまうことはありません。学校再編により誕生した義務教育学校には、少人数指導が必要な学習に備えたり、学習や生活面での支援に必要な児童生徒のために、非常勤講師や支援員を配置する予定です。それによりチームティーチングや習熟度別学習の実施、支援員のサポートを十分に実施することにより、児童や生徒の学習効果を高め、学習面のつますきにも、きめ細かに対応することになります。

現在は、小規模校が8校あることから、大勢の非常勤講師や支援員が必要となっていますが、その確保が困難になっています。学校再編を進めることで学校数が絞られれば、必要な非常勤講師や支援員を集中して配置することが可能になり、少人数指導が必要な場合においても、今より充実した教育環境が実現できます。

## ウ. 美濃白川学園を創設するに当たっての課題

- ・黒川及び佐見の小学校区においては、前期課程(小学校1年生～4年生)のために黒川校と佐見校を設置しますが、8ページの表6に示すように、少子化の進行により、ますます児童数が減った状態となります。該当学年に転入転出がなく児童数が変化しないとした場合、令和7年度の佐見校の児童数は、1年生が3人、2年生が2人、3年生が1人、4年生が3人で、合計9人となります。この時期においても、他者への積極的な関わりによって社会性を身につけさせることは重要です。中期課程以降(小学校5年生以降)ほどではありませんが、児童数が少なくなりすぎるのは問題と考えます。
- ・佐見小学校区においては、表6に示すとおり令和5年度以降、小学校1年生と2年生を複式学級としなくてはならない児童数となる見込みです。初めて小学校生活を送る1年生にとって、複式学級による授業は指導上かなり課題が多いといえます。

## 6. 最後に

この答申では、本町全体の小・中学校の置かれた状況や、少子化や過疎化がいつそう進む将来を見据えた再編案に加え、地域への小・中学校への愛着や誇りに根ざした学校再編案をまとめました。このように学校再編に関しては様々な意見があることを示し、それぞれの意見を大切にすることが必要であることを示しました。

答申後における、教育委員会や専門的な部会においては、多様な意見を十分に配慮した、より醸熟した学校再編案が練られることを期待します。